

令和3年第3回長南町議会定例会

議事日程(第2号)

令和3年9月8日(水曜日)午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(13名)

1番	宮崎裕一君	2番	林義博君
3番	河野康二郎君	4番	岩瀬康陽君
5番	御園生明君	6番	松野唱平君
7番	森川剛典君	8番	大倉正幸君
9番	板倉正勝君	10番	加藤喜男君
11番	丸島なか君	12番	和田和夫君
13番	松崎剛忠君		

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	平野貞夫君	教育長	糸井仁志君
総務課長	三十尾成弘君	企画政策課長	田中英司君
財政課長	江澤卓哉君	税務住民課長	長谷英樹君
福祉課長	仁茂田宏子君	健康保険課長	河野勉君
産業振興課長	石川和良君	農地保全課長	高德一博君
建設環境課長	唐鎌伸康君	ガス課長	今関裕司君
学校教育課長	川野博文君	学校教育課主幹	村杉有君
生涯学習課長	風間俊人君		

職務のため出席した者の職氏名

事務局長 今井 隆幸 書記 山本 裕喜
書 記 関本 和磨

◎開議の宣告

○議長（松野唱平君） 皆さん、こんにちは。

本日も、公私ご多忙の中ご参集いただき、誠にありがとうございます。

ただいまから、令和3年第3回長南町議会定例会第2日目の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎議事日程の報告

○議長（松野唱平君） 本日の日程はお手元に配付したとおりです。

◎一般質問

○議長（松野唱平君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問に当たり、質問者及び答弁者は要旨を整理され、簡潔に述べられますようお願いいたします。また、通告以外のことは答弁されませんので、ご了承願います。

本定例会の一般質問、通告者は全部で7人です。本日は、質問順位1番から5番までとします。

念のため、内容についてここで確認します。

質問者は自席で要旨ごとに質問し、答弁者は自席で答弁をします。

質問者及び答弁者は、着座で発言をするようお願いいたします。

質問回数制限はありませんが、一度完結した質問事項は再度質問できません。

制限時間は、原則、1人1時間以内とします。

以上です。

◇ 丸 島 な か 君

○議長（松野唱平君） 通告順に発言を許します。

初めに、11番、丸島なか君。

○11番（丸島なか君） 改めまして、おはようございます。11番議席の丸島でございます。

コロナ禍となり1年半以上が経過をし、世の中が様変わりをしている状況ではありますが、このような状況の中で、東京2020オリンピックとパラリンピックがほぼ無観客で開催をされ、人間の強さや無限の可能性を示した選手たちの雄姿は、言葉では言い表せない努力の結晶だと思います。特に、パラリンピックでは、千葉県出身の選手がたくさんメダルを獲得し、勇気と感動をいただきました。

前置きが長くなりましたが、議長のお許しをいただきましたので、通告順に質問をさせていただきます。

まず、大きい1点目の子宮頸がん予防ワクチンについて伺います。

子宮頸がんは、若い女性がかかるがんの中では乳がんに近いで多く、全国で年間約1万人の女性が罹患し、約3,000人も女性が亡くなっております。子宮頸がんは、早期に発見できれば完治する可能性の高い病気ですが、症状が進むと子宮を摘出する手術に至るなど、妊娠、出産に影響するだけでなく、若い女性の命に関

わる深刻な病です。

主な原因は、ヒトパピローマウイルスHPVというウイルスで、このHPV感染を予防するためには、HPVワクチンを接種することが有効であり、海外の調査では、ワクチンの導入により感染率が減少したとされております。現在、世界70か国以上で、国のプログラムとして定期予防接種の対象となっており、さらに、オーストラリアなど11か国では、感染源である男性も接種対象となっているということです。

一方、日本では、平成25年4月から、12歳から16歳の女性を対象として定期接種となり、公費による助成を受けられるようになりました。しかし、接種後に体の痛みなどの健康被害を訴える事例が多数報告されたことにより、同年6月より、自治体による積極的勧奨が行われなくなったため、一時は約70%あった接種率が1%未満にまで激減をしております。

19年8月に厚生労働省で開催された副反応検討部会のHPVワクチンの情報提供に関する評価についてのアンケート結果では、分からないことが多いため決めかねているという、改めて認知度が低い状況であることが示されました。

しかしながら、子宮頸がん予防ワクチン接種を無料で受けられる対象者は、中学1年生から高校1年生までとなっています。

そこでお伺いをいたします。子宮頸がんワクチンについての本町の見解をお聞かせください。

○議長（松野唱平君） たいまの質問に対して答弁を求めます。

健康保険課長、河野 勉君。

○健康保険課長（河野 勉君） 子宮頸がんワクチンの本町の見解ということで、お答えのほうをさせていただきたいと思います。

子宮頸がん予防ワクチン接種は、平成25年4月から、予防接種法に基づく定期接種として実施をしていたところですが、厚生労働省の副反応の発生頻度がより明らかになり、適切な情報ができるまでの間、積極的な接種の勧奨を控えるという通知を受けまして、同年6月から積極的な受診勧奨は控えられております。

長生管内におきましては、長生郡市医師会と協議をする中で、接種自体を控えるものではないとのことから、接種を希望される方は定期接種として予防接種が受けられますので、昨年度からは、年度当初に新高校1年生相当年齢の方に対しまして、お知らせ文と厚生労働省作成のリーフレットを作成しまして、通知を行っているところでございます。

町といたしましても、対象者の保護者に対しまして、接種の判断材料となる情報提供は必要と考えておりますので、今後も適切な情報提供を行いながら、子宮頸がんワクチンの予防接種希望調査を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 11番、丸島なか君。

○11番（丸島なか君） 現在、子宮頸がんや予防ワクチンに関する情報や接種に必要な情報の提供はどのように考え、行っていますか。

接種に向けて行っている取組と接種率、また、承認されてから何人の方が接種をしたか、今まで接種された方で副作用は確認されているかどうか、この辺をお伺いいたします。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

健康保険課長、河野 勉君。

○健康保険課長（河野 勉君） 取組状況ということなんですけれども、取組状況につきましては、先ほどもお答えをしましており、年度当初に、新高校1年生相当年齢の方に対してお知らせ文ですとか、厚生労働省作成のリーフレットを作成し、通知のほうを行っているところです。

その中で、接種率につきましては、今年度では、新高校1年生相当年齢、対象者が21名中、接種希望者が1名。まだ接種を受けておりませんので、接種を受けた場合の接種率は4.7%となります。

昨年、令和2年度では、新高校1年生相当年齢の対象者25名おったわけなんですけど、希望者はございませんでした。

接種につきましては、平成25年度に定期接種となってから計4名の方が接種を受けております。

その中で、接種後の副反応は、4名の方に対しては出ておりません。

以上でございます。

○議長（松野唱平君） 11番、丸島なか君。

○11番（丸島なか君） 分かりました。

予防ワクチンを接種することで被るかもしれないリスク、副反応によるダメージと接種しなかったことで将来受けるかもしれないリスク、がんになるかもしれない、の大きさを考えることは、大変難しい選択になると思います。

お子さんが一人で判断するのは難しいことかもしれません。親御さんとしても難しいかもしれませんが、時間をかけて家族で話し合いをして、接種するしないの判断をしていただくのがよいかと思われます。

子供たちが自分の体を大切に思い、健康を守っていく機会と、ワクチンの効果について正しい情報の収集と拡充ができればと、そんなふうに思うところでございます。

また、国が積極的勧奨を行わないと決め、町が個人通知を行わなければ、当然接種は激減することですね。このような対応を取っているのは日本だけで、世界的には、多くの国で安全に接種が行われ、予防に効果を上げているということで、ちなみに各国の接種率を申し上げますと、カナダは83%、イギリスは82%、オーストラリア80%、それでは日本はといいますと0.8%とのことです。

このままでは、町民の間でも子宮頸がんの予防は進まず、せつかくの接種の機会を逃した女性たちに、近い将来に子宮頸がんにかかる可能性が高まります。

そこで、本町の子宮頸がんの患者数の推移が分かれば、お示し願います。

また、先頃までは個別の通知もなかったと思います。定期接種であることに変わりなく、接種するしないは自由でも、無料でがんリスクを避けられるとすれば、その情報の周知は必要でありますし、自治体には制度の周知の義務があります。

そこで、早速、本町でも通知が送られているということで安堵しているところでございますけれども、これは、個別通知による申請者はいらっしゃいますかということでお聞きをしましてけれども、先ほど何か答弁をもう最初にいただいちゃいました。先ほどの答弁でよろしいんですね。分かりました。

それでは、接種を希望する高校1年生は、年度内に3回の接種を終えなければならないわけなんですけれど

も、1回目を9月末までに行う必要があるわけですね。6か月で3回接種をするため、万が一3回目は実費でとなってしまうような場合が発生するかもしれませんが、そういうときは救済措置というようなことはありますでしょうか。

また、本年3月に、WHOがSDGsの目標、子宮頸がんの排除への戦略で、子宮頸がんの死亡率を2030年までに30%減らすことを目標に掲げ、HPVワクチン接種率を90%と目標に掲げております。

ノーベル賞受賞の本庶佑教授は、世界で日本だけが若い女性の子宮頸がんが増えている、国際的に見ても恥ずかしい状況とコメントしているということでございます。

今後、町のホームページの案内や、せめて厚生労働省ホームページでクリックしてすぐ入れるようにリンクをしていただきたいと思います。この点はいかがでしょうか。お伺いをいたします。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

健康保険課長、河野 勉君。

○健康保険課長（河野 勉君） まず、9月末以降に接種した場合、自費になる際の救済措置はということに対してお答えのほうを差し上げます。

個別通知を送ってからは、まだそのような方、おりませんけれども、仮に9月末以降に接種して、年度内の接種が終わらない場合は、さすがに接種の助成をしないというわけにもいかないとは思いますが、その時点で個別に接種する方向で検討はさせていただくことになろうかと思っております。

また、町のホームページの掲載や厚生労働省へのリンクにつきましては、現在はまだ国のほうからきちんと、勧奨は控えるという話しか来ておりませんが、現在、最近ニュースをにぎわしておりますけれども、国、厚生労働省のほうで、子宮頸がんのワクチン接種の関係、見直しを行っていきますという方向で検討が始まったということでお伺っております。その内容が、国や県を通して町に下りてきました際には、改めまして町ホームページにそのような内容のほう、案内をすることになろうかと思っておりますので、そういうことでよろしくお願いをしたいと思います。

以上です。

○議長（松野唱平君） 11番、丸島なか君。

○11番（丸島なか君） 分かりました。

それこそ、今、課長おっしゃいましたように、最近の新聞によりますと、政府は子宮頸がんの予防を目的とするHPVワクチンについて、8年前から中止をしている積極的な接種勧奨の再開に向け検討を始める方針を固めたという報道がございましたので、今後ともよろしくお願いをし、次の質問に移っていきたく思います。

3点目の本町の各小・中学校におけるがん教育の実施状況をお伺いいたします。

学校現場におけるがん教育についてですが、文部科学省ががん教育の実施状況について、初めてとなる全国調査の結果を公表し、国公私立の小・中学校、高校のうち、約6割が2017年度にがん教育を実施したことが明らかになりました。

文部科学省では、新しい指導要領の中で、中学校では2021年度から全面实施、高校では2022年度から順次実施というようにがん教育が盛り込まれました。現在、各小・中学校で子供たちに適切に指導できるように、内

容の周知と学習方法について研修会を実施するなど、準備を整えていただきたいと思います。

私は、過去に何回かがん教育の実施をお願いしていますが、町内の学校での実施状況をお伺いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

学校教育課主幹、村杉 有君。

○学校教育課主幹（村杉 有君） ただいまの質問についてお答えします。

学校でのがん教育の取組状況について、ご質問あったと思いますが、中学校では、講師を招聘し、思春期を迎えた生徒の健全育成を目的として、思春期健康教室を開催しています。講師は、専門的な知識を持った方をお願いし、その内容については、主に中学生の心と体の成長について、生命の尊重や心と体の変化についてお話ししていただいております。その中で、先ほど申しましたとおり、子宮頸がんについても必要な知識として扱っています。

また、先ほどおっしゃられましたように、今年度より、中学校は新学習指導要領が全面実施となり、教科書も改訂されました。保健体育科の教科書にはがん予防についての項目が追加され、生徒は授業でも学習するようになっておりますので、がん予防について、がんについての必要な知識については、学校で扱うような形になっております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 11番、丸島なか君。

○11番（丸島なか君） がん教育についてですが、実施してくださっている、また専門家の方を招いて行っているということをお聞きしましたので、大変うれしく思います。ありがとうございます。

成長期における子供たちに対するがん教育は大変重要であると考えます。学校で聞いてきたことを家に帰り家族に伝える。がんの特徴や早期発見、治療の重要性などを保護者に伝える、その家族の困らんの場こそが、ひいてはワクチン接種や検診の受診率向上へとつながっていくのではないかと考えます。

今後も、学校現場におけるがん教育の普及啓発を積極的に支援、充実をしていただきたいと思います。お願いいたしまして、次の質問に移っていききたいと思います。

大きい2点目なんですけれども、ヤングケアラー支援についてであります。昨今、家庭環境により、同居する家族の世話をする若者が増えています。テレビでも度々取り上げられますが、日本ケアラー連盟では、大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行っている18歳未満の子供をヤングケアラーと定義しております。本来、勉強やクラブ活動に励み、友達と楽しい時を過ごす、そんな当たり前の生活の時間を家事や介護のために失っています。

現在の介護、福祉サービスはケアを受ける人のための制度であります。これからはケアする側への支援も充実させる必要があると考えます。コロナ禍で居宅介護等の支援が不足し、さらなる負担がかかっているのではないのでしょうか。ヤングケアラーの過重な負担を軽減できるよう、社会が手を差し伸べる対策を急ぐべきであることから、本町のヤングケアラーの実情、現状についてのご見解をお伺いいたします。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

学校教育課長、川野博文君。

○学校教育課長（川野博文君） ヤングケアラーの現状についてのご質問についてお答えいたします。

ヤングケアラーの認識については、小・中学校の職員は、近年話題となっているワードとなっております。児童・生徒の実態についても気をつけて把握するようにしています。

把握方法としては、ふだんの子供たちの様子の変化、例えば、欠席、遅刻、急に増えたなど。中学校では、放課後の部活動の参加状況も含め、また、生活上の悩み、相談、定期的なアンケート調査、保護者面談などの機会を捉えて、子供たちが安心して学校での教育を受けることができる環境にあるか把握するようにしています。

現在のところ、ヤングケアラーについての報告はございませんでした。

以上です。

○議長（松野唱平君） 11番、丸島なか君。

○11番（丸島なか君） 今、ヤングケアラーと思われるような生徒・児童はいないという答弁をいただきました。いないということは、大変喜ばしいことだと思いますが、このヤングケアラーは、なかなか気づきにくいようです。埼玉県での調査結果によりますと、高校生で24人に1人、中学生で17人に1人くらいの割合で、このヤングケアラーがいるという調査があったそうです。

子供のヤングケアラーかもしれない気づきやすい場所、また発見場所としては、学校ではないかなと思われます。学校は子供が多く時間を過ごす場所であり、子供の様子が一番よく分かります。今お話があったように、学校に行けていない、遅刻が多い、宿題ができていないなど、子供が本来やるべきこと、やれていないと気づきやすいサインが確認できる場だとも思います。また、子供にとって相談しやすい身近な大人がいるかもしれません。そのため、学校はヤングケアラーである可能性に気づきやすい場所であり、ヤングケアラーの早期発見において、学校の協力は欠かせないと思います。

今回はいないということですが、もし、中におりましたならば、どのような支援をしていただけるのか、その辺をちょっとお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

福祉課長、仁茂田宏子君。

○福祉課長（仁茂田宏子君） 丸島議員さんがおっしゃるようなヤングケアラーに対する支援についてということでございますが、ヤングケアラーは、年齢や成長の度合いに見合わない重い責任や負担を負うことで、本人の育ちや教育に影響があるといった課題があることから、福祉、介護、医療、教育など、様々な分野が連携し、早期に発見し、支援を行うことが重要とされております。

このようなことから、関係機関との連携を密にし、支援の必要性や、どのような支援を必要としているのかなどを確認して対応してまいりたいと考えております。よろしく申し上げます。

○議長（松野唱平君） 11番、丸島なか君。

○11番（丸島なか君） ありがとうございます。

連携を密にしてということで、それこそ福祉課はじめ、学校教育課、また子育て包括支援センター等も関係があるかと思えます。ヤングケアラーは今始まったことではなくて、最近はニュースや新聞で報道されておりますけれども、日本でもようやく注目をされ、国や自治体が支援に動き始めました。ヤングケアラー、しかし

イギリスでは、1990年代の初めからこの言葉が使われ始め、今はヤングケアラー支援の先進地とされているということでございます。

私もいろいろと調べてみました。特に埼玉県がすごい取組をしております。まず、条例をつくり、教職員への研修もやっているということで、具体策としては、例えば、ケアラー支援条例の制定、ケアラー支援マニュアルの作成と配付、ケアラー手帳の配付、このケアラー手帳には、ヤングケアラーの方、また、そうではない普通のケアラーの方のご自身の健康状態やストレスをチェックするリストもついているそうでもあります。あと、研修の必要性、ケアラー所帯を訪ねるケアラーサポーターの養成、相談に乗るスマイルサポーターの配置。子供・若者育成支援推進大綱案には、ヤングケアラーへの支援の必要性が明記されています。このように、切れ目のない支援をされているそうでございます。今後の参考になればと思い、紹介をさせていただきました。

それでは、このヤングケアラーは終わりにして、次に大きい3点目の笠森霊園事業の合葬墓の建設についてお伺いをいたします。

私は、平成29年9月の定例会において、全く身寄りのない独り暮らしの方や年配のご夫婦が確実に増えている中、お墓をつくっても守ってくれる人がいない、生活が困窮してお墓を建てる費用がないなど、承継者の問題がありお墓をどうしようかと悩んでいる方が少なくありません。超高齢化社会を迎え、笠森霊園に低料金で利用しやすい町営の合葬墓についての考えをお伺いしました。

そのときの答弁として、少子高齢化が進む昨今、承継者がいない事例が多くなっています。身寄りのない方等、承継者がいなくとも、永代にわたり供養を行う合葬墓の需要が増えていますので、今後検討してまいりますとの答弁でした。

それから、早いもので5年が経過をいたしました、どのような検討をされたかお伺いをいたします。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

建設環境課長、唐鎌伸康君。

○建設環境課長（唐鎌伸康君） 合葬墓の建設について、当時、少子高齢化や社会情勢などから、墓所の承継者がいなくても永代に供養できる墓所について今後検討していくと回答させていただきました。そのあと、合葬墓を建設された先進地など、聞き取り調査を開始したところですけれども、平成29年10月に発生した台風21号、これにおきましては、墓所のり面が崩落し、また令和元年10月の大雨では、霊園の外周のり面が崩壊をするなど、災害に取り組んできたこともありまして、進捗は遅れている状況でございます。

しかし、現在も先進地を視察するなど、継続的に調査は実施している状況でございます。

以上です。

○議長（松野唱平君） 11番、丸島なか君。

○11番（丸島なか君） ありがとうございます。

合葬墓を整備した自治体では、応募がじわりと増えてきているということをお聞きしました。兵庫県の例ですけれども、2016年から神戸、明石など4つの市が整備をして募集を開始したところ、予想以上の申込みが殺到している状態ですとのこと。その理由として、まず第1に、行政が永続的に管理してくれるので安心感がある。また一般墓や民間合葬墓と比べて費用が安い。お墓を継いで守っていく人が減っている。子供に負担をかけたくないなどということだそうです。これからは、公営合葬墓のありなしやよしあしが、住みたい町の

指標の一つになるかもしれませんとまで言われています。

また、前回質問したその後なんですけれども、ある町民の方から、絶対に合葬墓をつくってくださいねと、そういうふうに強くお願いをされました。検討、または調査の途中だとは思いますが、その内容をお聞かせいただけるのであれば、お願いしたいと思います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

建設環境課長、唐鎌伸康君。

○建設環境課長（唐鎌伸康君） 平成29年に聞き取りを調査した内容についてお話をさせていただきたいと思っております。

新聞で合葬墓の建設について報道されていましたが長野県の伊那市と塩尻市から聞き取り調査をいたしました。伊那市の合葬墓は、骨つぼのまま埋蔵する個別埋蔵として192区画、遺骨を共同に埋蔵する共同埋蔵として約400体。これを納める施設として合わせた建設費ですけれども、約2,000万円だったということです。なお、この施設につきましては、約12平米の床面積でございます。

また一方、塩尻市では、同じく個別埋蔵として一体用が140区画、2体用が84区画、共同埋蔵として約1,000体。同じく、施設として合わせた建設費は約2,500万円で、この施設の床面積は約27平米と伺っております。

また、職員が木更津市霊園に出向き、担当者から概要を伺うなど、現地の視察を行ったところでございますけれども、木更津市の場合、合葬式墓所として、納骨壇1体用、2体用と合わせまして1,085壇、1,710体分、合葬室として約3,500体の施設を約1億2,700万円で建設されたそうで、その施設の床面積は約192平米と聞いております。

今後につきましては、合葬墓の形式や規模等を見極めるためにも、継続して調査研究を行っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 11番、丸島なか君。

○11番（丸島なか君） いろいろありがとうございます。

建設するには、どうしても先立つものが必要なわけですが、合葬墓のメリットは、後継ぎがない場合も寺院や霊園に管理をしてもらうことにより、お墓参りやお墓の管理の負担を軽減できる点です。これには単身の方や、夫婦だけでお墓を継ぐ子供がいない、子供はいるけれども面倒や負担をかけたくないといった少子化、核家族化している現代社会の事例が反映されていると言えます。

寺院や霊園が存続している以上は、無縁墓や無縁仏になる心配もありません。また、個別にお墓を建てるため墓石を購入するよりも、費用を抑えることができるという点もメリットの一つです。お墓参りやお墓の管理の負担を軽減できる、無縁墓や無縁仏になる心配がない、墓石を購入するよりも費用を抑えることができる等のことでございます。

今現在、コロナ禍の中、もう本当にいろんなことが全て変わってきました。今後生まれる人よりも亡くなる方のほうが多く、お墓を守る人がいなくなり、管理できない墓地を発生させないためにも、社会情勢の変化に対応するために整備が必要ではないでしょうか。この先、5年後10年後のことを考えて、ニーズも高まっていると思いますので、重ねてお願いいたします。一日も早く建設できますよう、前向きな検討をしていただける

ようお願いを申し上げて、質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（松野唱平君） これで、11番、丸島なか君の一般質問は終わりました。

ここで暫時休憩とします。再開は10時50分からを予定しております。

(午前10時34分)

○議長（松野唱平君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時50分)

◇ 加藤喜男君

○議長（松野唱平君） 次に、10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 10番の加藤でございます。議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

大きく分けて3点の質問でございます。お付き合いのほどよろしく願いをいたします。

新型コロナのワクチンの接種は進んでいるようでございます。このような中、3回目の接種の話も聞こえます。早く治療薬ができることに期待をしております。

ワクチンを接種するとコロナにかからないというような感じもありましたが、最近は、重症化しないとか死に至らないなど、トーンダウンをしたように思っております。最近のニュースでしたが、BMIの高い人、要は肥満傾向のある人は重症化や死亡が多いと報道しておりました。肥満の方は要注意ということのようであります。

また、コロナは空気感染をしているようだと思っております。空気感染をすれば、相当高度なマスクをつけていても完全にウイルスの進行は防げない。いずれにしても、手洗い、マスク、換気が一番重要だというふうに言われております。

結局のところ、食事や運動、規則正しい生活習慣による免疫力の向上が最大の防御のようであります。町でも、免疫力が大事なんだというようなことを前面に押し出して、コロナ対応として十分検討していただければ幸いです。

次に、最近、町から区長を通じて回覧チラシがありました。これは、東京電力パワーグリッド株式会社のチラシでございます。この東京電力はもう既に3分割されておまして、発電するところ、送電するところ、小売供給するところということで、今回は、送電する電線の会社がチラシを入れてございました。

このチラシは、電線が木に倒れたり、たこが引っかかったりしたときに、送電に支障が出るという箇所を発見した場合に、これをスマホで撮影し、同社に写真等を送れたりすることであり、これを紹介しておりました。このほかにもいろいろなことができるようなんですが、いずれも事前の登録が必要なようであります。

私もこれ登録して試してみましたが、ちょっと複雑な面もあって、もうちょっとシンプルでもいいのかなと思うところでございます。皆様もこの関係を登録してはいかがかなと思うところでございます。

これは東京電力のケースですが、本町もこのようなシステムを考えるべきではないかと、以前からも話しておりますが、登録者を募り、住民の日常生活に支障のあるところや災害などが発生した場合、有事の際に現場

の状況を動画や静止画で町に送られるシステムがあるとすれば、非常に有効であると思いますので、ぜひともご検討をお願いしたいと思ひまして、質問に入ります。

初めの質問ですが、今年度から始まったとされるドローンによる水稲薬剤散布についてお聞きするところでございます。

私も、僅かですが農業をしていることから、今年は坂本の利根里ファームがドローンにより散布をしてくれました。偶然にも我が家の前で、私の圃場ではありませんが、散布が始まったものですから、急に携帯を取り出して動画で撮影をしてみました。見ている範囲では順調で、もう相当のところをやってきて我が家の前に来たというふうに見ておりますので、速やかに順調だなという感じをしております。

そこで、今年度から初めて行われたドローンの状況についてお聞きするわけですが、今回ドローンにより散布開始した板倉議員なんかは非常に詳しいわけでございますが、とはいっても、板倉議員にはまた別途詳細を教えていただくにしましても、今回は、執行部に対して概要についてお聞きしますので、よろしくお願いをいたします。

まずは1つ目ですが、今年から始まったドローンの活用の経緯、次に町からの補助金の状況、さらに、今回初めてドローンを使い散布を行った各地区の皆さんから、町に対して何らかの要望等があるのかどうかについて、まずお聞きしたいと思います。

○議長（松野唱平君） たいまの質問に対して答弁を求めます。

農地保全課長、高德一博君。

○農地保全課長（高德一博君） それでは、答弁のほうをさせていただきます。

初めに、ドローン活用の経緯ですけれども、令和元年産米の甚大なカメムシ被害を受けまして、令和元年度には、主に各ドローンメーカーによるデモ飛行や説明を受け、性能比較、また導入する際の機種選定をいたしました。

令和2年度は、国の補助事業でありますスマート農業総合推進対策事業の補助金を町農業推進協議会で受け、2か所約30ヘクタールの散布を実際に行い、導入の有効性について検証を行いました。

令和2年10月末から11月初めに、オペレーターの養成講習。機体等につきましては、11月末から順次10の経営体に納品のほうがされたところです。

次に、町からの補助金ですが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用いたしまして、6つの農事組合法人、4人の認定農業者の合わせまして10経営体へ、導入費用約345万9,000円に、245万8,000円の補助金を交付したところです。

次に、運用してからの要望ですけれども、機体1台当たり2台の充電器と7個のバッテリーは導入費用に含まれておりますが、バッテリーの数が多いたほうが効率的に散布を行えることから、もう少し欲しかったというお話のほうは何っているところです。

以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 分かりました。

いろいろリクエストもまたあるということですが、基本的には、この10団体といひますか、6プラス4の10

か所に対してドローンを提供したと。補助金でということ、これは丸々全て補助金で、100%補助金でできたのかどうか、ちょっとその辺を一度確認します。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

農地保全課長、高德一博君。

○農地保全課長（高德一博君） 町からの補助金は、先ほど申し上げましたとおり、345万9,000円に対しまして245万8,000円ということで、補助率といたしましては約71%の補助率となっておりますけれども、こちら、10のドローンを購入された経営体の方々につきましては、同年、国の補助事業でありました経営継続の補助金を、支援組織でありますJAを通じて国のほうに申請をいたしまして、1台当たり約100万円の補助を国から直接受けております。そうしますと、町の補助金と国の補助金合わせまして、ほぼ負担なく導入のほうができる状況です。

以上です。

○10番（加藤喜男君） 負担なくできたということで、誠に喜ばしくあったということが分かりました。

問題は、このドローンがどのくらいまた耐用年数があるかということにかかってきて、じゃ、次はどうするんだと、縛りもありますからね。その辺また知恵を出していかなくてはいけないと思いますが、これはもう時期的に、年に1回、集中的に使っているだけです。そんなにバッテリーを除いて消耗するところはあまりないと思いますが、いかに上手にメンテナンスして保管しておくかということで、なるべく長もちをさせていくのは当然のことだと思っておりますので、ひとつまた、町もその辺指導していただければと思います。

ちょっと聞くところによりますと、先ほど答弁の最後にいただいたバッテリーが非常に高くてという話と、どうしてもバッテリーですからもち時間が限られてしまうということで、もうちょっと欲しかったなというような話も聞きます。

一部聞きますと、バッテリーはもうそのドローンでなければ使用できないんだと。1回そこにセットしてしまると、どっかでもうロックといえますか設定が入ってしまって、機械は皆同じのを持っているんだけど、ドローン本体が同じであっても、じゃ、僕のバッテリーを貸すよというようなことができないというような話も聞きましたが、これは本当でしょうか。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

農地保全課長、高德一博君。

○農地保全課長（高德一博君） バッテリーの関係ですけれども、当初は、今、加藤議員言われたように、散布をしていない団体からバッテリーを借用してやろうという考えでおったんですけれども、その機体の飛行履歴がそのバッテリーのほうに記憶されるということで、違う機体に使用する場合にはリセットをかけないといけないというようなことで、リセットをかけてしまいますと、散布時間等がもうリセットされてしまって、交換の時期等の目安が立たなくなってしまうというような中で、各組織につきましては、自分のところのバッテリーで散布を行っていくというような形になりました。

以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 分かりました。

別に、メーカーが悪さをしているわけじゃないようで、いろいろなバッテリーの消耗度合の履歴を見たいとか、いろいろ次の交換時期いつ頃だということを知らせたいというようなことでやっているんだということでした。

とはいっても、バッテリーが命ですから、バッテリーがなくなってしまうばいけなし、バッテリーもこれ、携帯と一緒にどんどん使えば使っていくほど充電容量は落ちてくると思うので、またこの辺、町もよく利用者の状況をお聞きしていると思いますが、またバッテリーを少し追加で出さなくちゃいけないということもあるのかもしれませんが、またその辺、ご検討のほどをよろしくお聞きしたいと思います。

これは、僕が聞いてもあれなんですけれども、オペレーターの話をちょっとお聞きします。

端っことで、11月の初めに養成講習等をやったということで聞いておりますが、現在、本町関連でオペレーターができる、操作できる人がどのくらいいるのかとか、その年代がどのぐらいの人が多いのかなというのがもし分かれば教えてください。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

農地保全課長、高德一博君。

○農地保全課長（高德一博君） オペレーターの関係ですけれども、ちょっと今資料が手持ちでございませんけれども、1台当たり2名の方も、この導入費用に含めてオペレーターの講習をしたところでは、

中には、二、三の組織は、2名のほかに追加でオペレーターの講習を受けておりますので、現在は正確な数字ではありませんが、23名前後の方がドローンの操作を行える形となっております。

また、年代ということですが、若い方では20代の方もいらっしゃいますし、上では60代の方もいらっしゃいますけれども、若い方も数名、取得はされている状況です。

以上です。

○10番（加藤喜男君） 20代から60代だということで、1台当たり……。

○議長（松野唱平君） 加藤さん、すみません。挙手をお願いします。

10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 申し訳ありません。大体23名の養成をしてあると。1台当たり2名程度ということで了解をいたしました。

年代が20代から60代ということで、これまた板倉議員なんかに聞きますと、もう年寄りには駄目だよというような話で、何歳から年寄りと見るか分かりませんが、若い人以外には大体想像がつくわけですが、これまた23名から、状況によって、必要によって増やしていくというような構想、町の補助金でやっていると思えますけれども、その辺はどうでしょうか。オペレーターの増強という感じはありますか。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

農地保全課長、高德一博君。

○農地保全課長（高德一博君） 今年度からドローンの散布のほうは始まりましたけれども、実際にドローンの散布をしている状況を見て、地元の若い方から町のほうに、ドローンの散布ができるのであれば私もやりたいというようなお問合せもいただきました。当面、できましたら、オペレーターの講習費用については、各経営体のほうで費用を負担していただいて、若い方をオペレーターとして養成していただきたいというふう

に現在は考えております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 今、オペレーター資格を取りたいと言っている方は、農業に従事している方なのか、全く関係ない地元の人なのかというのが一点と、1人オペレーターを養成するのに、町が補助金を出す出さない別として、どのくらい費用がかかるのかをちょっと追加でお聞きします。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

農地保全課長、高德一博君。

○農地保全課長（高德一博君） お問合せのあった方、お聞きしましたところ、自分の家でも農業をやっている方でした。また、オペレーターの養成費用ですけれども、通常ですと1名20万から25万円程度。人数がまとまりますと、町のほうへ来ていただいて、学科ですとか実技のほうの講習をやっていただけるというようなことでございます。

以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 追加でもう一つ、その20から25万の講習ですけれども、必要延べ日数といいますか、どのくらいの期間が必要か、ちょっとお聞きします。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

農地保全課長、高德一博君。

○農地保全課長（高德一博君） 日数的には、5日間程度となります。

以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 分かりました。5日間で20から25万円かかるということ、教えていただきましてありがとうございます。年に関係なく、興味のある人はかまってみたいとか、いろいろいらっしゃいますが、やっぱり若い人には、運動神経もいいですからかなわないということで、了解でございます。

詳しいことは、板倉議員にもまたお聞きしてみればよろしいのかなということで、この関係は取りあえず終わりにしまして、2つ目に、ドローンの状況について、今回の散布の状況をちょっと簡単に、どのくらいやったのかということでお聞きしたいと思います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

産業振興課長、石川和良君。

○産業振興課長（石川和良君） 散布状況でございますけれども、令和3年度の水稲病害虫防除の散布状況でございますが、町全体の散布面積559ヘクタールのうち、7月10日から7月25日の間、ドローン所有10団体等にて面積389ヘクタールを、品種及び生育状況による適宜の散布を実施し、残りの170ヘクタールについては、例年委託しております無人ヘリで7月21日に散布を実施いたしました。

以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 分かりました。

結局、今年度はまだ無人ヘリが170ヘクタールやったということですね。残り10団体で残りをやったと。これ、一説というかちょっと執行部から聞いた話ですが、来年からはもう全て本町、ドローンに行くということでもよろしいのでしょうか。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

産業振興課長、石川和良君。

○産業振興課長（石川和良君） 今のところの計画については、おおむね令和5年度をめどに、長南町管内全域をドローンで散布したいと考えております。ただし、このドローン防除者10組合等で、また検討いたしまして、順次面積のほうを増やしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 令和5年度を目途に全町ドローンということで、まだ170ヘクタールありますから、ドローン団体が増えるとか、ドローンが増えるとか、オペレーターが増えるとか、いろいろ問題があるんじゃない。

ちょっと風が吹きますとドローンはすぐ、いくらコントロールがよくてもできないよというときもありますし、当然雨のときはできませんし、今の台数で全部やるというのも無理なんだろうから、またその辺は、オペレーターの増強も考えながら、ひとつよろしくお願いをしたいと思います。

次に、3点目に移りますが、このドローン化によって、町の担当課、石川課長のところでいいのかな、担当課の業務に変化があったのかどうかお聞きするわけであります。

昔は、各耕作者が個人で散布を行い、次の世代で有人ヘリコプターによる共同散布と、さらに無人ヘリコプターによる共同散布、そして今回のドローンということで、いろいろ時代の流れで、技術の進歩によりましてその手法が変わってきておるわけであります。

有人ヘリコプターの時代など、有人での共同散布の状況を聞いてみますと、夜が明けるとともに町の担当職員や応援職員なども駆り出され、多くの町職員が農薬散布に従事していたというふう聞いております。このドローンにより、職員の業務量は少なくなったという思いを持っておりますが、この辺のドローン化によって、昔から比べて町職員の応援の状況はどうか、お聞きしたいと思います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

産業振興課長、石川和良君。

○産業振興課長（石川和良君） 今年度からドローン及び無人ヘリを使用した散布体制となったことによる業務の変化につきましては、各農業者からの散布申込書の取りまとめ、散布図の作成などの事務処理に係る業務については例年と変わらない事務量でございます。しかし、無人ヘリでの散布については、例年約3日間を要しておりましたが、本年は1日で実施することができました。

また、町内の農事組合法人や大規模農家の方々によるドローンでの適宜散布を実施してくれたことによりまして、散布当日、町職員等による立会いが必要なくなるなど、散布従事に係る業務については負担軽減が図られたところでございます。

以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） ありがとうございます。

恐らく、昔のことから見れば、職員の出勤は相当減ったんだろうというふうに推察をするし、そのようでありますということでお聞きしました。

あまり深く聞くあれじゃないんですけども、一つの素人的な大きな疑問としましては、稲作に特化してどうして町の職員が一生懸命これをやらなくちゃいけないのかなど。JAでもいいんじゃないかなとか、いろいろ考えるところがあるわけですけども、これは、次回また後に、ちょっと勉強してからまたお聞きをしたいと思います。

一つ確認させていただきたいというか勉強させていただきたいのは、私も先ほどのとおり、薬剤を散布していただいておりますけれども、長南町植物防疫協会と、会長は町長ですけれども、ここがやってくれております。

今回も請求書がまいりまして、単価、1反歩当たり、1,000平米当たり2,200円ということで、私は僅かな農業ですから大して払うわけじゃありませんが、これを防疫協会に支払っておるということで、ちょっと一つ参考までにお聞きしますけれども、今回10団体でドローンでまいたと。自分のところも当然まく、プラスアルファ私どものようなところもまいていただいたということでよろしいんですが、このお金の流れなんですけれども、自分で自分のところに補助金でいただいたドローンでまいた方も、去年まではヘリコプターでまいていたんですけども、今年からドローンに替わった。自分でドローンでまいている方もこの防疫協会に1反歩当たり2,200円を支払うということによろしいのでしょうか。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

産業振興課長、石川和良君。

○産業振興課長（石川和良君） 今回ドローンで散布してくれた農事組合法人また大規模農家の方々についても、散布申込みをしていただいておりますので、当然支払っていただくということになります。

以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 了解しました。

その費用については、また防疫協会のほうから出ていくという流れですね。実際どのぐらい黒字で、赤字でやってくれというのあれなんですけれども、我々小さい農家でも自分でもうまける時代ではありませんし、今この2,200円という値段がどうか分かりませんが、苦しいということであれば少し上がってもしようがないかなというような感じは個人的には持っているんですけどもね。

まくほうとしては、機械が無料で今回は入っているけれども、あとは労務費とか薬剤とかいろいろかかりますし、消耗品もかかるわけですけども、もうまけないよと言われてちゃうのが一番困るわけで、その辺また十分検討して、多少のアップはしようがないかなという気もありますので、もし経営がきついようであれば、その辺もまた話していただければなということで、今の状況を聞きしました。ありがとうございました。これについてはこれで終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

次に、W i - F i の環境の整備についてということで、少しまた次元が変わるわけではありますが、インターネットの時代と言われ、家庭のパソコンやスマホで多種多様な情報が手に入る、非常に便利な、便利過ぎる時代になりました。また、テレビ会議やオンラインの授業ができるという便利な時代にもなっておるわけであり

ます。こんなに便利になってしまうと、ちょっと余談ですけども、通信教育も、ペーパーを送ってきてペーパーを返してやるというようなもう昔ながらの通信教育もどうなのかなと。これ、もっと行くと大学なんてほとんど学校に今年行っていないよという話で、みんなオンラインでやっているんだと。もう学校から施設は要らなくなっちゃうなという、非常に、余談ですけども、そんなことを思ったりもするところでございます。

先日のテレビニュースで、オンライン授業のために教室にW i - F i 環境を整備したというどこかの町村か市町村か、ニュースでありました。教室にもW i - F i 環境を整備しているということで、世の中は進んでいると。

このW i - F i というのは、ほとんどの方が、当然この中の方はほとんどご存じなんですけれども、W i - F i とは、この会議室とか教室とか狭い範囲のところで使える微弱な電波を出す、インターネットを結べる装置を置いて、この会議室や教室でみんながインターネットに同時に結べるという便利なものであります。この最大のメリットは、スマホを持っている方、タブレットを持っている方がそのW i - F i に接続すれば、無料でインターネット回線を使えるというところがすばらしいところであります。

ご存じの方がいらっしゃるかどうか分かりませんが、市原市の鶴舞病院ですけども、循環器病センターにまいりますと、1階のホールでW i - F i が使えますよという貼り紙がありまして、パスワードは何ですかというふうに聞くと当病院の電話番号ですよということで、0436-88-3111というパスワードを入れますと、そこでW i - F i が接続されると。また、次の時間に、一回設定してしまえば自動的にまたそのW i - F i にスマホが切り替わるのかもしれませんが、ちょっとその辺は私も不勉強であります。

そこで、本庁のことはなんですけど、今はこの館の1階のホールに、何か自動販売機やさんの無料W i - F i があるよということは存じておりますが、町として、さっきの鶴舞病院と同じように、住民サービスの一環として1階や2階、公民館、保健センターなどにW i - F i 環境を整備しておけば、来庁した町民もそれを無料で使用しているんなことができるということで、非常に便利だと思うところであります。

一つ、このW i - F i 環境を町庁舎関連に整備することについて、どのようなことをお考えか、何か考えがあるのかお聞きしたいと思います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

総務課長、三十尾成弘君。

○総務課長（三十尾成弘君） 役場庁舎のW i - F i 、公衆用無線LANにつきましては、NTTグループの提供によりまして、平成27年6月から60分間無料のアクセスポイントを庁舎本館1階の住民ホールへ設置し、来場される方の利便性を図っておりますが、利用できる範囲は、本館1階と2階の一部となっております。今後につきましては、新庁舎の建設と併せまして検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） ちょっと確認ですが、NTTグループが平成27年から60分というのは、先ほど私が申し上げた、何か自動販売機の横についている無料Wi-Fiと同じですか、違いますか。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

総務課長、三十尾成弘君。

○総務課長（三十尾成弘君） 同じものになります。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 分かりました。

今、課長がおっしゃったとおり、2階がどのくらい届くか、ちょっと私も実験したらあまり届かなかった感じがあります。

NTTグループはともかく、町としてそういう方針でいきたいと、2階も電波がちゃんと入ると。よしんばこの会議室もWi-Fiが入ると。公民館も使える、改善センターは別として、保健センターも使えるというようなことを、やっぱりこの時代ですから、お金がかかるかもしれませんが、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

このインターネット回線は、町がサーバーを持っていて、そこでいろいろなコントロールをして、要らないものは使えないようにしたりしておりますが、これのWi-Fiを結ぶには別の直接の、サーバーを通らない光回線等が必要かどうかは分かりますか。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

総務課長、三十尾成弘君。

○総務課長（三十尾成弘君） 今回ご質問のあったNTTグループについては、別個の光回線で来ております。

今度、今あるLGWAN回線をとのお話ですが、別のものをつけた場合は、別のネット回線を新たに引くこととなります。現在は別の回線も引いてございます。

以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） ついでに参考までに、今、役場ではテレビ会議ができるシステムが、町長の部屋かその脇か、及び分館にあるということを聞いております。この回線についても、要はサーバーを通らないでダイレクトで来ないといけないと思いますけれども、そのようにダイレクトで来ている回線を使っているということとよろしいですね。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

総務課長、三十尾成弘君。

○総務課長（三十尾成弘君） 別の回線を経由しての会議をできるような設備にしております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 分かりました。

サーバーを通してはちょっと、そこは問題があるということで、Wi-Fi関係はダイレクトに契約をしないといけないということで、了解をしました。

昨日、教育長にもちょっと聞いた関係がありまして、家庭内の中学生の状況で、持って帰ってパソコンが使えるかと、タブレットが使えるかということで、まだ100%にっていないということで、各家庭にインターネットが入ってなかったり、当然入ってなければWi-Fi環境もなかったりいろいろするわけですけども、この辺はまた、今、調査検討しているということで、昨日お聞きしましたが、今、時代がだんだん進歩してきました、光ケーブルを引かなくても、例えばNTTドコモの回線の電波を一度この部屋で受信して、それからWi-Fiの電波を出せるということで、光ケーブルを引いてこなくてもすぐWi-Fi環境がつくれるんだよというのが、この8月、先月からNTTドコモが発売をしたということでありますので、この辺またちょっと少し勉強もしていただいて、調査もしていただいて、ちょっと別の料金がかかるかもしれません。本体価格と使用料がかかりますが、何十台も、60台も、一遍にWi-Fi環境が整うというようなことができています。ひとつご検討をお願いします。

今は、電波のグレードで言えば4Gというグレード、4世代のグレードを使って、もうすぐ5Gというのがもう当然東京辺りであるようですが、もう5Gになると光より通信速度が速くなるんだというようなことも言われておるんで、その辺また、庁舎内の町民サービスの一環としてWi-Fi環境を整備してくれることをお願いして、この質問は終わりにしたいと思います。

次に、野見金公園についての関係ですが、駐車場の整備も終わり一段落だと思います。そこで、ミハラシテラスの建設から始まって、その前もありますが、ミハラシテラスの建設から始まって、今までの程度の整備に費用を要しておるのか、また毎年の管理の内容、その費用についてお聞きしたいと思います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

産業振興課長、石川和良君。

○産業振興課長（石川和良君） 野見金公園の現施設の整備については、平成28年度に3本工事を発注しており、まず1つ目として休憩所、これはミハラシテラスとトイレの整備合併工事になります。請負工事費で3,831万8,400円、及び附帯工事としてキッチン回り、テーブルと備品設置費用といたしまして397万3,320円、合計で4,229万1,720円。

2つ目の工事として、上水道、浄化槽の設置として、給排水整備工事請負工事費でございますけれども、1,032万4,800円。

3本目の工事といたしまして、ミハラシテラス、またトイレの進入路、これはインターロッキング舗装になりますけれども、園路整備工事として請負工事費338万400円となりまして、休憩所、トイレ整備に要した費用の総額は5,599万6,920円となり、この財源の内訳は、千葉県観光地魅力アップ事業補助金より1,000万円、地域づくり基金から1,000万円、残りの3,599万6,920円は一般財源から支出させていただきました。

続いて、新しく整備した駐車場でございますけれども、令和2年度に大型バス2台、普通自動車44台、障害者用2台分の区画を設けるため、駐車場整備工事請負工事費は1,421万7,500円となり、この財源の内訳は、千葉県観光地魅力アップ事業補助金により947万8,000円、それと地方債、これは減収補填債でございますけれども473万9,000円、残りの500円を一般財源より支出し、整備をさせていただいたところでございます。

次に、毎年の管理に関する費用でございますが、公園内の草刈り作業、年12回、及びトイレ清掃、週3回をシルバー人材センターへ委託し、ここ数年、年間470万円程度で推移をしております。

また、飲料水貯水槽清掃委託といたしまして、年間約2万2,000円、野見金公園の維持管理費に要する費用といたしましては、年間合計で約472万円となっております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 分かりました。

トイレと休憩所等で約5,600万、駐車場等で1,400万。あと、年間に472万ぐらいの人件費等がかかっておるということで、当然いろいろ苦心惨たんで、補助金をいっぱい頂いてやっておるので、町の財源としてはいいでしょうけれども、結構な金額がかかっておることが分かりました。

残り時間何分ありますか。15分。

次に、それではこれ、借地ということは私も当然承知していて、最近で何か変わったかどうか分かりませんが、野見金公園における借地の費用をちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

産業振興課長、石川和良君。

○産業振興課長（石川和良君） 野見金公園のアジサイを植栽している箇所から、桜と梅を植林している箇所、及び新しく駐車場を整備した箇所の土地については、岩撫及び水沼の方から借りておりまして、所有者数が10名。この内訳については、共有地が3団体、個人7名と。借地の面積につきましては5.5ヘクタール、単価については、整備し休憩所となった部分については平米当たり50円、登記地目が宅地箇所については平米25円、登記地目が宅地以外の箇所については平米10円でございます、借地料の総額が58万3,461円。

賃貸借契約期間については、平成29年4月1日から令和19年3月31日までの20年間、今のところ契約を交わしておる状況でございます。

以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） ありがとうございます。

50円、平米ということは、これは休憩所ということは、ミハラシテラスのところの土地を言っているのか、ちょっとその辺確認ということと、あと山林等、今、植樹してあるところは10円ということでもいいんでしょうか。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

産業振興課長、石川和良君。

○産業振興課長（石川和良君） 加藤議員おっしゃるとおり、休憩所、これはミハラシテラスの建物の下の部分のところの面積については平米50円。あとは、山林等につきまして桜等を植林してあるところについては平米10円となっておりますのでございます。

以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 分かりました。そんなに、50円も面積が大きいとは思いませんので、了解でございます。

次に、公園に関連する町道の管理についてお聞きするわけでございます。

先ほどご説明いただいた中で、今回の駐車場整備ということで、あそこは昔から駐車場にしようという案はありまして、今回やっとできたわけですが、お聞きしますと、大型車が2台、止めるスペースが確保されたということで、町としても観光の目玉として、そういう観光業者ともPRを進めて、いろいろ見に来てもらいたいということの考えであると思います。

そこで、気になることなんですが、観光業者の、今、一般的に走っている大型バスが来るとすれば、409号線から入ってくるか、竹林のほうから山を越えて蔵持のイチバングミのほうに入り、旧ユートピアのほうに来るケースがほとんどだと思われまます。

ちょっと前に、町民より、野見金に向かう蔵持の1級町道において、大型バスの交通に支障があるんじゃないんですかという話がありました。私も、言われたから現地を確認したところ、何回も通るんですけども、そんな気にしてなかったんですけども、大型バスの車両ということを見ながらその道を通りますと、道路の脇や上部に樹木等が生い茂り、バスの運転士にすれば嫌だなど、せっかく新車買ったのにここで傷つけて帰りたくないというような感じがあるところが多く見受けられました。

このため、所管課に対してこの旨を伝えておるところですけども、この町道に限らず、多くの町道、大型バスが通れる町道を見ますとまだこのような例があるのかなと、見てございませぬが想像をされるわけで、路面の管理もこれ重要なんですが、空中部分の上も管理していきませぬと、なかなか大型バスも喜んで来てくれないのではないかということをお聞きさせていただきます。

現状についてどのようなお考えがあるか、お聞きしたいと思います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

建設環境課長、唐鎌伸康君。

○建設環境課長（唐鎌伸康君） ご質問がありました野見金公園に通ずる町道の管理についてということで、お答えしたいと思います。

野見金公園は、町の観光資源の一つですので、そこに通じる道路については、来園者等が安全かつ快適に走行できるよう維持管理を心がけているところです。現状につきましては、美化作業員さんによる道路側溝の清掃や道路脇の草刈り、舗装修繕などを実施しているところでございます。

ご質問のありました道路の上空の空間ですが、交通に支障がある枝木等については、高所作業車等が必要となりますので、業者に委託をして伐採作業を実施しているところでございます。また、民地から伸びている枝木につきましては、所有者に伐採をお願いするなど、現在調整中のところもありますが、今後も適切な維持管理に努めていきたいと考えているところです。

以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） ありがとうございます。鋭意取り組んでいただいております。

自分の町の木が生えているというのであれば、別に勝手に切っても仕方ないと思いますが、問題は、その脇に隣接する地権者の木がどんどん増えてきちゃって、これが上部で問題になるというケースが、これが問題でありまして、課長ともいろいろ話を聞きますと、なかなか勝手に切るわけにいかない。結局、勝手に切っ

ちやうと、今度はほかの人も、勝手に切ったんだからこれも勝手に切ってもいいよと言われても困っちゃうと。基本的に、地権者を見つけて地権者に協議をして、地権者が伐採していただくというのが、これが本筋のようであります。

地権者を探すのも大変でしょうし、いろいろありますけれども、やれるところはやって、一番問題になるところから取り組んでいただきたいと。ただし、今のとおり、勝手に町が切らせてもらうといろいろ言われたりとか、ほかの人が、もうあそこを切って、うちも切っていいよと、切ってくれと来ると、町が切らなくちゃいけないということで、いろいろなまた、これ問題があるということも十分聞いて承知しております。

いろいろ大変でありますけれども、この辺また知恵を出して、最善の方向に向けて進んでいただきたいと思います。よろしくお願ひします。

それで、最後に、参考までに旧4小学校の今まで費やしてきている補修工事の金額を、学校ごとに出れば、また後で表でもらっても結構ですけれども、お聞きします。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

財政課長、江澤卓哉君。

○財政課長（江澤卓哉君） 修繕料及び工事請負費として補修費用に要しました支出額を、まずは年度ごとに1,000円単位で申し上げますと、平成29年度は426万7,000円、平成30年度は1,282万3,000円、令和元年度は1,183万2,000円、令和2年度は188万3,000円となり、4年間の合計では3,080万5,000円となります。

これにつきまして、財源の内訳を申し上げますと、特定財源は千葉県立地企業補助金243万3,000円、また企業負担金303万4,000円であり、一般財源は2,533万8,000円となりました。

また、支出額を施設ごとに集計した場合でございますが、旧長南小学校では660万2,000円、旧豊栄小学校では295万1,000円、旧東小学校では488万6,000円、旧西小学校では1,636万6,000円となります。

以上でございます。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） ありがとうございます。質問を終わります。

○議長（松野唱平君） これで、10番、加藤喜男君の一般質問は終わりました。

ここで暫時休憩といたします。再開は、午後1時からを予定しております。

(午前11時45分)

○議長（松野唱平君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時00分)

◇ 森川剛典君

○議長（松野唱平君） 次に、7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） 7番の森川です。議長の許可を得たので、通告に従い、件名で1件、要旨で5点の質問をいたします。

まず、冒頭の挨拶として、昨日の町長の町政報告の中で、コロナワクチンの接種者が、65歳以上、2回目の

予約を含めて約90%に達していると、そういう報告がありました。その中で、これは今日の電子郵便のほうの千葉日報なんですが、長南町でクラスターが発生したというようなことが書いてありました。どこにコロナがいるか分からないような状況ですので、我々は十分気をつけていきたいと思います。

その中で、そのちょっと前の千葉日報ほかの新聞で知りましたが、新しい町政に立候補する方がいるということで、そして、今日の千葉日報では、読売オンラインで、10月以降については行動制限が緩和されるとありました。候補者の皆さんは健康に留意されて、町政発展のために、今後頑張ってくださいと思います。

それでは、旧長南小学校の再整備とその関連についての質問をしていきます。

明日には、議会全員協議会の中で旧長南小学校跡地の西側校舎活用提案もあり、多少関係する部分も出てくると思いますが、それについては整合性のあるように質問していきたいと思います。よろしくをお願いします。

それでは、初めに再整備に向けた評価についてお話をしておきます。

以前にも発言しましたが、私は長南小学校の活用は成功だと思っております。

大きな理由の一つとして、住民に密着して役立つ、貢献してくれるIT企業が入ってくれたと考えています。先日のコロナワクチンの予約でも、電話で予約が取れない人たちがパソコンやスマホを集学校に持ってきて、ふだんはこういう機器が苦手な人でも予約ができた、ありがとうと言ってスタッフに感謝している姿を見せていただきました。改めてICTの普及は、本町にとって大切なものだと実感しております。

また、もう一つの成功要素は、貸し出したのは校舎部分だけで、体育館や運動場、駐車場部分は町の管理として残りまして、町民・住民向けの利用がなされているということです。この町民・住民向けの利用がなされているところ強調しますが、廃校時には、選挙や夏の盆踊りぐらいしか使われておらず、門が閉ざされて立入禁止の札まで立っておりました。そのときは大きくさま変わりしております。

現在は、平日、休日を問わずに、運動場、体育館はイベントや各団体に貸し出されていますし、今は親子連れの方もよく遊びに来ています。また、駐車場機能としても、保育園職員、集学校来場者をはじめ、運動場、体育館利用者あるいはイベントの臨時駐車場として、非常に多角的に利用がされております。ごく最近では、集学校にできた長南ドライブインでも飲食ができるようになり、そのテラスでは子供たちが遊んでいる様子を見守ると、そういう機能も果たしていると。

そんな発展途上にある旧長南小学校の施設ですけれども、私はまだまだ改善余地や再整備が必要だと考えていますので、幾つかの質問をしていきます。中には関連することもあります、十分にお含みをおいて聞いていただきたいと思います。

それでは、最初の要旨の敷地西側方面からの出入口の確保について質問していきます。

令和元年の豪雨関連や台風では、旧長南小の体育館は災害用に使われないこともありました。整備の仕方や考え方で、避難所としての機能が発揮できたのではないかと考えています。敷地の西側方面からは、以前から緊急用だと思われる出入口がありますが、あそこは細いながらも道路もありますので、その出入口が使えると、非常に河川側と反対方向に避難路も増えて避難所機能の拡充につながると思いますが、どう考えるかお答えください。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

総務課長、三十尾成弘君。

○総務課長（三十尾成弘君） 旧長南小学校の避難所となります、体育館に最も近い敷地西側から車両搬送等を確保し、避難所の強化を図ってはとの質問でございますが、現時点では、進入路がないことで大きな支障を来していることはありません。したがって、車両等の搬送用の出口としての必要性はないと考えております。また、大雨時の浸水対策といたしましては、原則、垂直避難を考えております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） 車両等の出入口は現時点で必要性がないという考え方が分かりましたけれども、ただ、災害時にはいろいろなことが想定されます。例えば、地震で避難していたら、その後に水害も発生して校門側から避難できないこともあると思います。幸いに敷地西側には、非常用の出入口からは細い道でも保育園の裏側道路に続いています。

そこで、最低でもここにある出入口ですね、万が一のときには鍵なしで開けられるようにしていたほうが良いと思うんです。ちなみに、現行の門扉は鉄の棒を通してロックする方式です。すぐには開かないようになっています。それにさらに真ちゅうの鍵がかかっています。この真ちゅうの鍵を外して避難用非常口として活用できないかについてだけ、再度伺います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

財政課長、江澤卓哉君。

○財政課長（江澤卓哉君） 鍵を外して避難用の非常口として活用できないかというご質問でございますけれども、西側の入り口は、フェンスの一部が出入口として用いられるような形となっております、場所的に、旧長南小学校敷地の表門側から入っていった場合に、非常に死角となる場所に設置されている出入口となっております。したがって、防犯上の観点から、現状は鍵を開放するといったことは考えてはおりません。

しかしながら、非常用避難口というお話とかもございましたけれども、全体的な施設管理の観点の中で、町だけが鍵を持っているということではなくて、長南集学校へ鍵を貸与することも考えていかなくてはならないかといったことで、検討のほうはしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（松野唱平君） 7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） 今、防犯上とか全体的なということがありましたが、私はやっぱり非常用として、集学校に鍵を貸与していても、この後の質問にもありますが、緊急時に開けられないことが多々あると思うんですね。今ロックしてあって簡単には外側からは開かないようになっているわけですから、これ以前の一般質問の回答では、廃校時は立入禁止の札を立てて、全部の出入口に鍵をかけていないと保険料が高くなるという説明がありました。そういう管理が優先されている姿勢が残っている気がしているんですが、今は以前と違って表門も裏門も鍵はかけていません。また、開放されている施設となっておりますので、焦点は非常口の出入口確保ということで、住民に主眼を置いた観点で質問をしておりますので、これは要望にしておきますが、長南小の関係者にも聞いたんですけれども、この出入口が非常用という明確な意識の回答はありませんでしたが、推測では池田小事件の後のフェンス整備ではないかと言われています。そのときに真ちゅうの鍵があったかどうかは定かではないのですが、やはり避難用非常出入口という認識で私はよいと考えていますので、いざという

ときに、例えば簡単なロックで外せるという管理を強く要望して、非常用のことも認識しての管理をお願いして、この項について終わりにします。

それでは、2点目の体育館の補修及び管理について入っていきます。

最初に補修について伺います。

体育館については、今、利用者がミニバスケット、少年サッカー、バレーボール、よさこい、またイベントなど、多くの団体が使っておりますが、雨漏りが2か所ほどあります。床が浸食していますが、テープなどの簡易補修となっております。危険なので早急な補修をお願いしたいと思いますが、どうなっていますか。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

財政課長、江澤卓哉君。

○財政課長（江澤卓哉君） 体育館の床の簡易補修となっていた部分でございますけれども、こちらにつきましては、先日、8月下旬に修繕のほうをさせていただきまして完了しております。また、2か所の雨漏りなんですけれども、こちらについても確認はさせていただいているところなんですけれども、通常の雨の降り具合では、雨漏り箇所がちょっと確認できないため、現在経過を観察しているところでございます。

以上です。

○議長（松野唱平君） 7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） 補修は、話の後もう終わっているということで、ありがとうございます。雨漏りですね、これ、やはり雨漏りがあったから私は壊れたというか、補修が必要になったような気もしていますので、これからは定期的な点検をお願いして、危険のないようにとお願いをしておきます。

続いて、管理に関して伺います。

この体育館は避難所に指定されていますが、地震などの水害と違い、開設の前に避難者が来る場合があると考えられます。しかし、体育館の鍵は役場にあり、何かの不都合で鍵が到着しない場合もあると想定されます。災害時は、万が一のこともありますので、長南集学校と災害協定を結び、緊急時用の鍵を貸与すべきだと思いますが、これについてはどう考えますか。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

総務課長、三十尾成弘君。

○総務課長（三十尾成弘君） 災害協定の関係でございますが、町と活用企業との間では、施設の貸付けに係る使用貸借契約を取り交わしております。選挙時や災害時における施設の優先使用などを取り決めておりますので、鍵の対応について新たに協定等を結ぶ考えはございません。

以上です。

○議長（松野唱平君） 7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） 今の回答ですと、鍵の貸与については新たな協定を結ぶことは考えていませんということなんですが、質問の趣旨としては、災害時に体育館という施設の鍵が非常用にあつたらいいのではないですかということなので、その回答が抜けているんですが、現在はというより、これは以前から鍵の貸与については担当課にも話してきました。集学校に体育館の鍵は、今現在貸与されていないわけなんです。そこで、今回は、最低限、非常時には貸与したほうがよいのではという質問をしていますので、今現在鍵が貸与されている

かどうか、そういう協定を踏まえて、貸与するのかしないのかの回答をお願いいたします。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

財政課長、江澤卓哉君。

○財政課長（江澤卓哉君） それでは、施設の管理という観点で財政課のほうからお答えさせていただきますが、現状は、確かに鍵のほうは通常貸与されていない状況でございます。貸与につきましては、先ほどの西側入り口の回答のところでも申し上げさせていただきましたけれども、やはり様々な状況が想定されますので、施設の全体的な維持管理の観点から考えた場合には、長南集学校へ鍵を貸与することというのは、やはり検討していきたいというふうに考えております。その検討に当たりましては、貸付時に取り交わしをいたしました使用貸借契約書、また協定、そして維持保全に関する規定などを、貸付け当初にそちらのほうを取り交わしておりますので、そういった内容に基づいた中で、対応のほうの検討はしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（松野唱平君） 7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） これは担当課に、前任の方ですけれども、言い出したときからもう既に1年以上とか経過しているわけです。私は非常時についてのお話をしているわけですので、その協定の中で、例えば、先ほど言ったように、災害時の協定ですか、そういう項目を追加してそのときに限って貸与するとか、全般的に貸与するという話が拡大してしまいますので、非常用という限定で貸与できるかどうか、この検討にも時間がかかりますか。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

財政課長、江澤卓哉君。

○財政課長（江澤卓哉君） 非常時についてを優先的に検討ということですので、その点は、議員のご質問の内容を踏まえた中で検討のほうをさせていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（松野唱平君） 7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） ほかに関連することでちょっと記事を紹介いたしますけれども、これ2020年の記事なんです。埼玉県幸手市では、避難所の鍵が見つからずに避難所を開設できなかったという記事が載っていました。この避難所ですね、実は幸手看護専門学校と日本保健医大の校舎の鍵らしいんですけれども、所在が分からなかったと。住民の方はほかの避難所に行ってもらったということがあったようです。さらにこの1年前ぐらいの記事なんです。共同通信社、2019年1月28日、大地震や津波などの災害時に、住民に避難指示を伝えるのと同時に避難所の鍵を自動で開ける、全国初のシステム運用を兵庫県加古川市が今週から始めるということが28日に分かったと。これ放送波、住民に避難を呼びかけると同時に、各避難所にある鍵ボックスが開くわけなんです。そうすると、自治体職員が駆けつけなくとも自動で開いて、住民の手で避難所を開設できると。

今コロナでいろんな問題もあるんでしょうけれども、コロナで死ぬ前に地震とか寒さとか、いろんなことがあると思うんですよ。そういう非常時のときにはということで、ぜひ鍵があったほうが良いと思うのですが、検討に時間がかかっていますので、町長、この検討については時間をかけずにやっていただけるかどうか、その点についてトップとしての指導をお願いしたいんですが、一言答弁はないでしょうか。

○議長（松野唱平君） 町長、平野貞夫君。

○町長（平野貞夫君） 災害時の避難場所として、こういった施設の管理、本来ですと、避難所には町職員がまず真っ先に駆けつけて避難所を開くということが建前ですけれども、そうはいつでも災害時はどんなことが起きるか分かりませんので、この件については、今、森川議員がおっしゃったような形でやれるべきものはやりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） 非常時に限って申し上げておりますので、やっぱりそういう体制として、ぜひ前向きに、しかも早めに検討して、お願いしたいと思います。

それでは、3点目の駐車場利用の見直しについての要旨に入ります。

冒頭の挨拶で申し上げましたが、廃校当初に門を閉じて管理をしていた頃、駐車場は選挙のときぐらいしか使用しなかったんですが、それから、保育所の保護者の送迎対策で保育所の職員の一部利用、集学校ができてからは集学校の利用者、体育館や運動場が開放されてからは各団体、また、親子連れや自転車で来る子供たちに加えて、最近では長南ドライブインなどの利用客など、駐車場利用者の多角化、多様化が進んでいます。今後も利用客が増えると予想される駐車場の利用について、見直しが必要だと思っておりますが、どう考えているか、回答をお願いいたします。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

財政課長、江澤卓哉君。

○財政課長（江澤卓哉君） 旧長南小学校の活用が活発化する中で、駐車場利用者の確かに多角化、多様化が進んでおりますけれども、現状を見させていただいた中では、利用される方の目的ごとに適正に駐車していただいているというふうに捉えておりますので、早急な利用見直しは考えていない状況でございます。

以上です。

○議長（松野唱平君） 7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） 早急な見直しを考えていないということなんですが、やはり見直すべき点が何点かあると思いますので、その辺について伺っていきます。

今、平日が中心で、そこの固定利用者としては、保育園職員の利用が占用の比重が多くなっております。一般の利用者向けが制限されることもありますので、保育園職員は、保護者の送迎利用のためにわざわざ保育園の職員駐車場を空けて、旧長南小の駐車場を利用するという、善意でやっているわけなんですけど、実態としては、職員駐車場を使用する保護者は少なく、現在、やはり道路に駐車しての送迎となっております。

今の状態であれば、余っている駐車出台数は元に戻してもよいと思うのですが、保育園として、職員駐車場がどの程度不足しているのかお聞きいたします。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

福祉課長、仁茂田宏子君。

○福祉課長（仁茂田宏子君） 保育所職員の駐車場を保護者の送迎時に利用できるようにしたことで、職員の駐車場としては9台分が不足しております。このようなことから、保育所職員が旧長南小学校の駐車場を利用し

ているところをごさいます、職員の駐車を保護者の送迎に利用できるようにしたことは、保護者からは利便性が向上したと評価していただいているところをごさいます。

○議長（松野唱平君） 7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） 今のお話で、私も一度、8月19日ですけれども水曜日に利用状況を見させていただきました。保育園南側のこの駐車場は、保護者利用はあったのですが2台ほどでした、見ていたときに。でも使っていないわけではなくて保護者も使っていると。ただ、前にも一般質問で指摘しましたが、多くの保護者ですね、半数以上の方が、やはり近いということで、道路のところを使って送迎をしているわけです。これは通行上とか、若干問題があるかなと思います。職員駐車場の利用はいつきですから、やはり十分な保護者専用の送迎用駐車スペースを考えたほうがいいかなと思うんですが、このことを含めてトータル的に、将来的に、保育所として、不足する職員駐車場を確保するのが望ましいと思うんですが、そういう考えがあるかどうか伺います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

福祉課長、仁茂田宏子君。

○福祉課長（仁茂田宏子君） 保護者専用の送迎用の駐車場スペースを確保することができれば、道路に駐車する必要もないわけをごさいます、現在の立地の状況から見ますと、駐車スペースを確保できる状況ではごさいません。今しばらくは、関係者と折り合いをつけながら対応していくほかはないと考えておりますので、ご理解いただきたいと存じます。

○議長（松野唱平君） 7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） 折り合いということで非常に難しいのは分かるんですが、これは、保護者の送迎は道路ということがありますので、早急に考え、まとめたり改善するという方向でお願いをしておきます。

旧長南小に戻るわけですが、旧長南小のスペースの中で置く場所の工夫などをすればよいと考えております。駐車場の管理をしている財政課では、この利用状況というのをどの程度把握しているのか、駐車場スペースをこんなふうに使ったらもっと拡大できるとか、先ほどのだとしなくてもいいというお話なんですが、こういういろんな方が使うので、例えば優先順位とかは考えていませんか。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

財政課長、江澤卓哉君。

○財政課長（江澤卓哉君） 利用状況につきましては、実際に利用されている利用者の方から聞き取ったりとか、あとは、現地のほうに財政課職員等が赴いた際に、どういった利用がされているかというような形で確認等をさせていただいているところなんですけれども、駐車スペースの変更ということにつきましては、冒頭でもお答えさせていただいたところなんですけれども、現状使う方々が工夫をしてくれて、うまく駐車してくれているといった状況をごさいますので、駐車スペース自体を変更するとか、そういったことは現状は考えていないような状況をごさいます。

また、駐車する際の優先順位ということのお話なんですけれども、優先順位につきましては、イベント等があった際には、使われる方々が行った中で、利用状況に合わせましてうまく適正に駐車して下さっているような状況もありますし、また、台数が多いときは、財政課のほうでもこういった利用があるよというようなこ

とを、当日、他の利用される方などに周知させていただいている中で調整とかをさせていただいておりますので、優先順位という形は考えておらず、使う中で調整をさせていただいた中で駐車していただいているといった状況でございます。

以上でございます。

○議長（松野唱平君） 7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） 今、工夫と調整という言葉が出てきましたが、現地に駐車場係がいるわけではないので調整が難しいので、明確な矢印とかそういうものがあれば、一般車とか、なるんでそういうところも考えたほうがいいかなと思います。その中で、この旧長南小学校跡地の駐車場は、舗装部分と運動場があつて、境もなくフラットになっていますので、確かに工夫すれば、それなりにいっぱいになったときは、運動場のほうに皆さんとめているというようなことをされています。

ただ、ちょっと駐輪場のことを聞きたいんですが、特に子供たちが、今、自転車でよく来ているんですけども、これ適当な場所に置いていくんです。一度校門の入り口のところにあったので、ここじゃなくてそっこのほうに置いてくれないかと、今車が入り出すからと注意したことがあるんですが、子供たちの駐輪場スペースも必要だと思うんですが、これについての考えはありますか。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

財政課長、江澤卓哉君。

○財政課長（江澤卓哉君） 駐輪場につきましては、駐輪場施設と申しますか、そういった建物を造ったりとかといったところまではもちろん考えていないところなんですけれども、やはり、自転車をとめる位置を確保して決めておくという点につきましては、検討していかなくてはならないかというふうに考えておりますので、その点について検討させていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） 駐輪場の件はお願いします。私も何回も子供たちにそこにとめるなよなんて怒りたくないものですから、よろしくお願いします。

あともう一つ、細かくなりますが、駐輪場の話をしていたら松の木があつて、今、駐車を禁止ですか、これ松の木の松やに落ちてきているということで、この松の木の下ですね、六、七台とめていた分が、この松やにかかるとか、松の前に出て、六、七台、今、車をとめているわけですが、簡単に切れというと、豊栄小で木を切ったとか、何で切ったなんて人もいましたから、木を切るにもお金が要ると思うんですが、そうしたら、木の下にこういう屋根つきの駐輪場というのが何かあつても、そうすると安心して、今駐車禁止になっている部分を使えると思うんですが、この辺、屋根つきの駐車場なんかつけられないですかということをお聞きしたいと思います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

財政課長、江澤卓哉君。

○財政課長（江澤卓哉君） やはり、屋根つきの駐車場といったことにつきましては、現状は考えさせていただいていないような状況でございます。

以上でございます。

○議長（松野唱平君） 7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） そうすると、この松の木の下の部分の、今五、六台かな、六、七台出ているんですけども、その部分が若干無駄になるので、早急な検討をお願いしていただきたいと思います。

そのときに、この松やにの木なんですけど、大きな枝があったという話を担当課にしましたら、迅速に、木の大きな枝を取り除いていただきまして、落下の危険性はなくなりました。ありがとうございました。

最後に、駐車場利用の要望としてお話をします。

この体育館で、選挙のときですけれども、高齢者で車椅子を使う方、歩行が困難な方、駐輪場から行くわけですが、雨のときなんか非常に距離がありますので、ほかの方も、校庭、舗装じゃない部分にもとめていいのだったら、選挙のときには、高齢者用、身障者用駐車場としてお近くで利用できるように、移動距離が少ないように、住民サービスの観点からそういう実施もお願いして終わりにします。

続いて、4点目の運動場の公園的機能の整備計画について質問をしていきます。

長南町には子供が遊べる公園がないとよく言われていますが、実際には遊んでいないだけで、使われていない公園がたくさんあるのでそう感じているのかなと思います。その中で、旧長南小の運動場は、少年野球以外にも、子供たちや親子連れの利用者が増えて、子供の声が聞こえるフリーな遊び場になっている光景はいいなと感じています。どうせだったら、もう少し公園的機能を付け加えたら、もっと子供たちの声が、あるいは親子での歓声が聞こえるかなと思いますが、運動場の公園的整備についてはどう考えているか、お聞きいたします。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

財政課長、江澤卓哉君。

○財政課長（江澤卓哉君） 運動場の公園的な整備についての考えというご質問でございますけれども、運動場につきましては、スポーツ利用のほか、設置されている遊具の使用を通じた子供の遊び場としての目的で活用していただきたいと考えておりまして、公園的機能の整備計画については、現時点では考えていないような状況でございます。

以上でございます。

○議長（松野唱平君） 7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） 運動場ですから、公園的な機能という無理があるかと思うんですが、利用の状況から、そういう実態から疑問点を申し上げますので、改善できるかどうかを含めてお聞きしています。

例えば、少年野球が利用しているとき、これは危ないので、ジャングルジム、滑り台、ブランコ、このほかの遊具が使えなくなります。また、イベントで駐車場利用時、こういうのも、割とやっぱり車が行ったり来たりしているので非常に使いづらくなる。だから、公園的な部分が考慮されていない配置、小学校の校庭ですからそう残したものでなっているんですが、この辺を変えていこうとか、遊具の場所を安全な場所に変えていこうとか、そういう考えはないですか。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

財政課長、江澤卓哉君。

○財政課長（江澤卓哉君） 遊具につきましては、確かによりよい配置も考えられますけれども、現状の中では、今の配置の中で有効に活用していただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（松野唱平君） 7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） 現状の中でという答えなんです、運動場に公園的機能がついている運動公園ではないわけですから、これはやむを得ない。しかし、遊具がついている側からすれば、子供たちは、俺たちは遊びたいよという思いもあるわけですから、その辺が両立できたらいいなというふうに考えるわけです。

そこで、要旨を変えて、関連する5点目の隣接する長南公園の活用について入っていきます。

公園的機能、遊具のことですが、優先されない旧長南小の運動場のフェンス越し、隣にある公園機能があるはずの長南公園の活用について伺います。

まず、長南公園の現状についてお聞きします。現状はどのような状況で利用や管理がどうなっているか、これについて回答をお願いいたします。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

福祉課長、仁茂田宏子君。

○福祉課長（仁茂田宏子君） 長南公園のまず遊具につきましては、老朽化しておりますので利用ができないようにしております。年4回は、草刈り等の清掃作業を実施しております、維持管理をしておりますが、利用する方はほとんどいない状況と認識しております。

○議長（松野唱平君） 7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） この長南公園というのは、福祉課長が公園のことをお答えになっているんですが、いろんな経緯がある中でできた公園で、確かにもう利用者がいなくなって久しいんですが、特に利用者からの要望もないようですが、私は1回だけ、隣接する住宅の方から、フェンスやほかの整備をしてほしいと伺ったことがあります。

現状を見ると、やはりブランコ、滑り台、その他の遊具があつて、縄でぐるぐる巻きで利用できないようになっています。これだったらもう撤去していいんじゃないかなと。ここはベンチがあるだけの憩いのスペースでいいと考えるんですが、新たに公園として利用できるような整備は可能かどうか、お聞きいたします。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

福祉課長、仁茂田宏子君。

○福祉課長（仁茂田宏子君） 現在、遊具は使用不可としております。この遊具の撤去を含めました公園整備につきましては、総合的な観点から有効活用の方向性を見出せるように、今後検討してまいりたいと考えております。

○議長（松野唱平君） 7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） 総合的にということですが、この後議案にもあったかな、公園のことというのは、町の方針の中にも書かれていないんですね。やっぱり公園の総合的なものというのを、また後で町長にも語っていただきたいと思いますが、今、質問を4番と5番で分けたわけなんです、フェンスが外れれば、運動場と公園が一体化するんですが、このフェンスを外せるのかどうか、出入口がつけられるのか、この辺について伺い

たいと思います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

福祉課長、仁茂田宏子君。

○福祉課長（仁茂田宏子君） 森川議員さんの先ほどのお話の中で、学校へのフェンスができた経緯は先ほどちょっと触れられておりましたけれども、旧長南小学校はじめ各小学校においては、安全対策の強化の観点からフェンスを整備した経緯がございます。そのフェンスの一部を外すことで、長南公園との有効活用ができるのかどうか、その辺も併せて検討をしてみたいと考えております。

○議長（松野唱平君） 7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） この後町長にお聞きするわけなのですが、前の要旨の運動公園の機能の話と、今の公園機能、これ同じなんですよ。やはり聞くと、運動場については財政課の方が、そして、長南公園の話だと福祉課の方がお話をしてくれているんですが、私が言っているのは、町民が憩いの場として使うには、一緒の場所の考え方でいいと思うわけですね。フェンスについても、それは管理上とか行政の壁とか感じて外せない場合もあるんでしょうけれども、住民から見るとフェンス1枚ですよ。今は、池田小という話も出ましたが、そういうフェンスの時代ではなくって、校門、裏門も自由に開けられる開放の場となっているわけです。じゃあそこが、フェンスの一部を開けるとか、そういう連続面で考えてもいいんじゃないかと考えますので、そういうお話をする中で、やはりこういう一つの考え方の壁がありますので、行政のトップとして、この公園に関して、考えや今後の方向性、こういうものがどうあったほうがいいのか、これについてちょっと町長に、方向性全体像について考えがあればお聞かせを願いたいと思うんですが。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

町長、平野貞夫君。

○町長（平野貞夫君） 長南公園と旧長南小学校との関係のご質問ですけれども、長南公園は、地域の子供たちの遊ぶ場ということで設置された地域公園ではないかと思っております、そのことによって、これまで児童福祉の一環として福祉課が管理してきたわけでありまして、一方、旧長南小学校は、教育財産として管理し、廃校となってからは財政課が一般財産ということで管理してまいりました。ですので、それぞれの施設は、整備された目的や用途が異なっておりますので、所管する課が違うということも、事務分掌からいうとそういうことになります。

ですけれども、長南公園が今現在使われていないということであれば、これを用途変更して、グラウンドと一体的に活用することもあり得るというふうに思っております。用途によって、所管する課は違っても、利用者の側からは、町が管理していることには変わらないわけでありまして、今後、現状を確認させていただきながら、隣接する公有地の有効活用について検討していきたいというふうに考えています。

また、公園についての考えということでありますけれども、公園には、熊野の清水公園、野見金公園、そして芝原の農村公園といった、公の施設として条例設置しているものと、それぞれの地域に造られている地域公園というものがあるものと思っております。

条例設置の公園の利用には様々な制約がありますが、他の公園は、比較的自由に利用できるのではないかと考えています。いずれにしても、公園は、公園の設置目的である公衆が憩い、そしてまた、遊びを楽

しむために公開された場所であるというふうに思っておりますので、そうした観点から、今後とも住民目線に立った管理運営に努めてまいりたいと、そのように思っております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） 今、町長が言ってくださった住民目線に立ったという点が、私は非常に重要だと思っ
ているんですね。私のこの質問は旧長南小の廃校活用で再整備、そうすると隣の公園も目に入ったので今の質問
をしましたが、旧長南小学校のところには、集学校という名前の施設も入って、本当に今、町民、子供たち、
親子連れ、本当に子供たちが親子で遊んでいる場とか、あまり見かけないんですが、そういうことも見られた
んですよね。そういう住民が集う場になってきているわけです。そういう視線で、この住民が集う場の構想と
して、この旧長南小の跡地の活用をさらに進めていただければと思って、住民が集う場の構想というところに
力を入れて、これについてお願いして、私の一般質問を終わります。

○議長（松野唱平君） これで7番、森川剛典君の一般質問は終わりました。

ここで暫時休憩とします。再開は、午後2時からを予定しております。

(午後 1時47分)

○議長（松野唱平君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 2時00分)

◇ 和田和夫君

○議長（松野唱平君） 次に、12番、和田和夫君。

○12番（和田和夫君） 議長の許可を得まして、一般質問をさせていただきます。日本共産党の和田和夫です。
1つ目は、太陽光発電について伺います。

町の対応と計画書についてであります。長南町豊原の長久寺裏から茂原市の立木・三ヶ谷の太陽光発電に
ついて伺います。

事業面積が101ヘクタール、発電定格出力が50メガワット、設備規模は約67メガワット、パネルの枚数が16
万2,000枚、年間の発電量は7,600キロワット、これは1万6,000世帯分の消費電力に相当します。これは、長
南町の全世帯数の5倍、茂原市の全世帯数の4割に当たります。千葉県森林審議会の森林部森林保全
会で開発が承認をされ、開発許可を出されています。

これに対して、町はどのような対応を行い、どのような計画書が町に出されているかお伺いします。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

産業振興課長、石川和良君。

○産業振興課長（石川和良君） 千葉県の森林審議会は森林法、また保全部会は森林法施行令の規定により設置
され、知事の諮問に応じ審議し答申する機関でございます。本開発行為に係る審議会保全部会を令和元年7月
3日に開催され、審議結果は森林法に照らして妥当な計画であると判断するとの答申を受けた千葉県では、令
和元年8月20日に林地開発許可書の交付がされております。

開発許可申請者は、この開発許可申請前に事前協議として地元説明会を実施しております。長南町区域では2つの地区が対象で、そのうち開発区域内に土地を有している町在住者は68名、それぞれの地区ごとに土地所有者及び地区住民を集め実施しており、意見としての調整池の規模は、残置森林の管理方法は、工事中の土砂流出対策など、また、要望では今後も引き続き地元説明などの対応をお願いするなどが出され、それぞれの地区に対して開発申請者が答えております。

町の対応でございますが、開発面積が大きいことから、町の開発協議会を平成31年3月13日に開催、関係各課から所管事業に沿った指示事項等を聴取し、開発申請者に対応を求めた後に開発申請者へ関係法令並びに利害関係者の意見を遵守、工事中の防災措置を講ずるとともに完成後も開発行為に起因する災害は責任を持って対処するなど、開発申請者との間で協定書を令和元年5月22日に取り交わしております。

次に、計画書ですが、事前協議に必要となる造成計画が主となっており、切土盛土計画、排水計画、防災では、調整池や放流管渠の計画、残置森林計画及び施工計画が提出されております。

この施工計画書は、造成工事をどのように行うかを主に記載しており、工事用道路位置、幅員や工事中の防災対策として区域外へ土砂等が流出しないよう仮設沈砂池及び流失防止策や、谷津底の盛土にあっては暗渠排水の設置、また、土工や緑化工では盛土工の1層仕上圧やのり面保護工など、災害対策に配慮し細かに記載されております。

以上でございます。

○議長（松野唱平君） 12番、和田和夫君。

○12番（和田和夫君） やはり、これはかなり大きな開発でありますから、地元の皆さんの意見をその時々で状況が変わると思いますからよく聞くように、町としても県に対して要望していくようにしたらどうでしょうか。お答えください。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

産業振興課長、石川和良君。

○産業振興課長（石川和良君） あくまでも林地開発許可の許可権者は千葉県でございますので、開発行為申請者に対して、町のほうで地元の意見等を遵守するように、お願い程度、これはできるかと思っております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 12番、和田和夫君。

○12番（和田和夫君） 次に、保水機能、土砂災害、濁水、景観の悪化の対策はどのようにしておるでしょうか。環境に優しいとされてきた再生可能エネルギーですが、メガソーラーを開発するに当たって、大規模な森林開発をして数万枚の太陽光パネルを並べるために大量の森林伐採を伴うことから、逆に環境や景観の破壊が指摘されています。環境や景観の保全と再生可能エネルギー推進のバランスはどのようにしていくのでしょうか。

また、伐採をして保水機能が失われ、大雨が降ったときに土砂災害が起きる危険性が懸念されています。保水機能、濁水や景観悪化の対策はどうされているかお答えください。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

産業振興課長、石川和良君。

○産業振興課長（石川和良君） 森林は自らたくさん水を使うため、落ち葉等を落として腐葉土層を作り出し、その腐葉土層へ水を蓄え消費をしていきます。この腐葉土層より下、山本来の土壤に染み込み下流へ湧き出た水が水路や河川の源流となります。森林の保水機能という観点であれば、森林を伐採することにより森林が蓄えるべき水がそのまま地表水として流れていくので、保水機能が低下しているのではないかと考えております。

このため、今回の太陽光発電での対策は、調整池の大きさを決定する過程で開発区域の表面の流出係数が一番高い裸地として計算し、保水機能としての安全側に算出しているものと考えます。区域内を裸地として算出しているので表土が流れ込むことを想定しておりますので、濁水対策として調整池の堆砂量も考慮した調整池となっております。

景観対策としては、県林地開発許可審査基準にもあるとおり、開発面積が20ヘクタール以上の場合には森林率35%、残置森林率25%以上とし、周辺部に幅50メートル以上の残置森林を配置するとなっているため、景観対策についても配慮されているものと考えられます。

林地開発の許可権者は千葉県でございますので、県は現地工事中の箇所を定期的、また梅雨どきに現地パトロールを実施しているとのことでございます。また、異常気象時に被害が発生した場合、開発申請者から千葉県へ報告するとのことでございます。町も県から立会い等依頼があれば同行をいたします。

以上でございます。

○議長（松野唱平君） 12番、和田和夫君。

○12番（和田和夫君） 1つは、調整池なんですけれども、最近の大雨で、これは本当に計算上そういうふうになされているんですけれども、大丈夫かどうかを考えているのか。また、大雨が降った場合、また、台風の後などやはり見回りをして、危険が及ばないどうかを県だけに任せておくのではなくて、町としても行うようにしたらどうでしょうか、お答えください。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

産業振興課長、石川和良君。

○産業振興課長（石川和良君） 異常気象時などの対応について、千葉県から立会いを求められるのではなくて、こちらから千葉県等に連絡して一緒に同行して異常気象後のパトロールなどを実施していければ、していきたいと考えております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 12番、和田和夫君。

○12番（和田和夫君） いろんな異常気象がこれからも起こってくると思いますから、そのときにやはり、地元の見聞を聞くようにしてもらいたいと思います。

次に、小・中学校の通学路について伺います。

最初に、通学路の安全点検についてです。

八街市で6月28日午後3時25分頃、通学路下校途中の列に大型トラックが衝突、小学校3年生と4年生の男子児童2名が死亡し、女子児童1名が意識不明の重体、また、男子児童2人が重傷を負う事故が起きました。

事故による悲劇を繰り返さないために通学路の安全点検を呼びかけられましたが、町は通学路の安全点検を行ったでしょうか。また、その中で危険箇所があったでしょうか、お答えください。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

学校教育課主幹、村杉 有君。

○学校教育課主幹（村杉 有君） 通学路の安全点検へのご質問があったと思いますので、それについてお答えしたいと思います。

八街市の事故を受け、県教育委員会より県下の市町村の教育委員会に主管する小学校の通学路の危険箇所の点検を行うように要請がありました。本町でも、学校教育課が町から関係する建設環境課、総務課、また小・中学校からは、学校の職員、PTA、そして、茂原警察署の交通課、長生土木事務所の担当職員に参加してもらい、8月4日水曜日に通学路の緊急安全点検を実施しました。

今回の緊急安全点検では、小学生が利用するスクールバスの停留所とその周辺の道路状況について、学校や保護者の情報をもとに点検を行いました。

車道と歩道の差がない箇所、道路が直線のためバスを待っているときに通過する車のスピードに恐怖を感じて危険を感じる箇所、バスを待つ場所に車が来る方向から車止めが設置されていないために危険を感じる箇所など幾つかが挙げられ、どのような対策が講じられるか、それぞれのところで確認をし協議をいたしました。

以上です。

○議長（松野唱平君） 12番、和田和夫君。

○12番（和田和夫君） 危険箇所について、やはりこれからも指摘がされたときには対応してもらいたいです。次に、その危険箇所に対する対応について伺います。

国の道路予算は年々減らされてきており、増額を求めるとともに危険箇所の安全対策費を求めることが必要だと思います。県の信号機や歩道、道路標識の設置・改修などの交通安全施設整備事業が年々減らされてきています。県に対して、交通安全施設整備事業への予算の増額を要望していくことが必要と思いますが、どう考えますか、お答えください。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

学校教育課主幹、村杉 有君。

○学校教育課主幹（村杉 有君） 今回点検した箇所について担当部署で早急に対応できるところについては、今年度中に対応できることを確認しました。

樹木等が張り出して見通しが悪い交差点などは樹木の伐採を行ったり、車がスピードを出しやすい直線道路の横断歩道には減速ドットの路面標示を施したり、バスの待機場所にガードレールや車止めをして危険を回避する、車道と路肩の区別をつけるために歩道にグリーンベルトの路面表示をするなどです。

これらの、子供たちの安心・安全な通学のためには、歩道の整備や道路の改修が不可欠です。教育委員会といたしましても、千葉県町村教育長協議会や千葉県市町村教育委員会連絡協議会を通じて、交通安全施設整備事業への必要な予算配分について要望できるように協議してまいります。

以上です。

○議長（松野唱平君） 12番、和田和夫君。

○12番（和田和夫君） 子供たちが安全に通学できるようにしていくためにも、先ほどおっしゃられましたように、それぞれの部署で早急にやはり対応してもらいたいです。

次に、3つ目の国民健康保険税の子供の均等割について伺います。

国保は、自営業者や75歳未満の年金生活者、また、非正規雇用労働者などが加入しております。主に中小企業の労働者が加入する全国健康保険協会、通称協会けんぽと言われていますが、この保険料と比べた国保税が倍以上になるなど、あまりにも重い負担が各地で大問題となっています。国保税は所得に応じた所得割、世帯の構成人数に応じた均等割、加入世帯で一律で割り当てられる平等割の組合せで決まっています。とりわけ均等割は、子供が生まれ家族が増えるほど負担が重くなります。子育て世代を直撃し、少子化対策にも逆行しております。

今年の通常国会で、2021年度から子供の均等割を半額まで軽減する法律が成立をしたものの、75歳以上の医療費窓口負担2倍化と抱き合わせの上、軽減の対象も小学校に入るまでと不十分です。学校に通い出してお金がかかるようになると、途端に均等割が跳ね上がります。

仙台市では18歳未満の均等割を3割減免しています。いすみ市は、子育て支援の一環として子育て世代の負担軽減を図るため、未就学児に係る均等割を半分に、半額にする措置をしております。国は、令和4年度からこの措置を行う予定ですが、いすみ市は前倒しをして実施しました。長南町もいすみ市のように、子育て世代の負担の軽減のため均等割の軽減を検討してみたらどうでしょうか、お答えください。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

健康保険課長、河野 勉君。

○健康保険課長（河野 勉君） 子供の均等割の軽減ということについての回答のほうをさせていただきます。

子育て支援策の拡充は、あらゆる分野で検討されております。国民健康保険分野におきましても子育て世代の負担を軽減するため、国民健康保険税の子供の均等割の減免につきまして自治体が独自制度により減免しているところもございます。

しかしながら、現行制度のもとでは、均等割で軽減された額を他の被保険者が負担することとなり、また、当該軽減額を法定外として一般会計から繰り入れた場合、国保に加入していない方からの負担ともなり、税負担の公平性の問題も生じてまいります。

現在の国保加入者の構成は高齢者や低所得者が増加傾向にあり、財政基盤が脆弱であることに加え、1人当たり医療費も高く財政状況も厳しい状況を鑑みますと、次の年度に実施が予定されております子供の均等割の減額措置を行うことで国や県からの財政支援も受けられますので、前倒しで実施ではなく、国民健康保険法改正により令和4年度からの国民健康保険税の子供の均等割の軽減を実施することが、本町の国保財政を考えた場合最善だと思料いたしますので、ご理解のほどお願いいたします。

以上です。

○議長（松野唱平君） 12番、和田和夫君。

○12番（和田和夫君） 何回も言っていることなんですけれども、やっぱり子育て世代に対する支援、そういう観点から、やはり考えていくべきではないかと。そして、国に対しても就学前の児童の均等割について半額にしたわけですから、これからの社会にとって子供は大切な宝ですから、そこで手厚い支援をするという意味で考えてみてはどうでしょうか、お答えください。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

健康保険課長、河野 勉君。

○健康保険課長（河野 勉君） もちろん子供は、町全体、国全体の宝ですので、現在の子育て支援の關係の施策の充実は大変大事だとは思っています。しかしながら今回、国のほうで次年度から子育て世代の均等割のほう、軽減分の半分を国・県等で助成をするということが決まっております、和田議員さんがおっしゃりますように、未就学児までの今回対応となっておりますけれども、こちらに関しましても、過去いろいろこの辺の軽減の対象者、年々改正されるごとに、学校のほう、例えば未就学児から小学生、最終的には中学生あたりまで対象になる可能性も十二分にあるかとは思いますが、当然そこまで町が単独でできればいいですけれども、現在の町の国保財政を考えますとなかなかそこまでは対応ができないという状況もございますので、現在は来年度から予定をされております国民健康保険税の改正を待って、子供の均等割のほう、導入をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 12番、和田和夫君。

○12番（和田和夫君） 国に対して子供の均等割をこの就学前だけでなく、やはり全ての子供についてお伺いを要望していくように要望して質問を終わります。

○議長（松野唱平君） これで12番、和田和夫君の一般質問は終わりました。

◇ 大 倉 正 幸 君

○議長（松野唱平君） 次に、8番、大倉正幸君。

○8番（大倉正幸君） 8番議席の大倉でございます。議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

今日は皆さん冒頭からコロナウイルスの話をされておりますが、私も先週2回目のワクチン接種が無事に終わりました。町及び長生郡市広域市町村圏組合の対応に感謝いたします。また、日々、感染の心配をしながら窓口業務をされている職員の皆様には本当に頭が下がります。十分注意して業務を遂行していただきたいと思っております。

では本題に入りますが、まず、健康保険課長のほうに健康診断について伺います。

町では、国民健康保険の被保険者を対象に健康診断をしてくださっております。私も健康保険に一時期お世話になっていた頃がありまして、この健康診断を受けたこともございます。

この健康診断について、最近の受診者数の推移についてまずは伺いたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

健康保険課長、河野 勉君。

○健康保険課長（河野 勉君） まず、最近の健康診断の受診者数の推移ということでございます。

町の特定健康診査の受診者数の推移ですけれども、令和元年度までは受診率のほう伸びておったわけなんですけれども、コロナの影響を受けまして令和2年度からは受診率のほう減少しております。平成30年度では、受診者856名で受診率が48.4%。令和元年度は、受診者949名で49.5%。令和2年度は、受診者731名で受診率45%となっております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 8番、大倉正幸君。

○8番（大倉正幸君） ただいまコロナの影響でということで、確かに令和元年から2年にかけては49.5%から45%と、4.5ポイントぐらい下がってしまったということですね、それでも毎年半分まではっていないということなんですかね。このコロナ、令和2年度に関して、コロナ対応の健診の方法というのはどのようなふうにとっていたのか伺います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

健康保険課長、河野 勉君。

○健康保険課長（河野 勉君） コロナ禍の健診の関係でございますけれども、コロナ禍におきましても健康診査関係は、国のほうからも対策を十分に講じた中で行うこととされておりましたので、町といたしましても集団検診のときには保健センター内への人数制限ですとか、入り口での体温測定、手指消毒、スタッフのフェースシールド着用ですとか、ビニールエプロンの着用、手袋等も着用させ、さらに受付時の個人ごとの受け付けをした際、1名終わるたびにテーブルの消毒などを十分に実施しながら、十分な対策のもと研修を実施はしていたんですけれども、やはりニュース等で、要は密になると危険だというようなこともテレビのほうでいろいろ言うておりましたので、コロナ禍で住民の方々がそういう情報を耳にする中で、心配だと思われる方もある程度の方がいたと思われまますので、最終的には前年度までは受診者数が伸びていなかったと、そのような状況になっております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 8番、大倉正幸君。

○8番（大倉正幸君） そうですね、今お聞きすると、十分な対策を取っていたのかなというふうに感じますけれども、それでもやはり町民が来なかったというのは、先ほど課長がおっしゃったような、やはりメディアのほうの情報が先に入ってしまったということですかね。町民に対しての広報が不足して、そういう対策をしているという広報が不足していたというふうには感じませんか。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

健康保険課長、河野 勉君。

○健康保険課長（河野 勉君） 去年は、ちょうどコロナが発生して、毎年、特定健診は5月のゴールデンウィーク明けに実施をしていたところなんですけれども、もう4月のたしか月上旬に緊急事態宣言が出まして、そのときに住民に対して、たしか毎戸で、回覧だったか毎戸だったかちょっと定かではないんですけれども、健診関係が延びてしまったものですか中止になってしまったもの、特に特定健診ではないですけれども胃がんの検診は中止になってしまいましたし、乳がん子宮がんの検診も中止になってしまいました。ほか、大腸がん検診も春先から秋に延びてしまいましたので、健診がそれこそ特定健診が、今回、去年は9月に行っているんですけれども9月に移動になりましたというのは、広報ですとかホームページ、あとは回覧等でも周知のほうはしてございましたので、足りなかったのではと言われてしまうとあれですけれども、一応町のメディアの中で対応できるものは対応したというふうには判断しております。

○議長（松野唱平君） 8番、大倉正幸君。

○8番（大倉正幸君） 分かりました。

それで、健康診査を受けた後に、問題のある方、例えば肺に影があるとかあるいはBMIがちょっと高いよとかという方は、それぞれ再検査を受けなさいとか保健指導を受けなさいとかそういう指導が入るかと思うんですが、今日はその中で要旨にあります保健指導についてこれから伺っていきたいと思うんですが、保健指導を受ける町民の数の推移というのはどうなんでしょうか。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

健康保険課長、河野 勉君。

○健康保険課長（河野 勉君） 特定保健指導につきましても特定健診の受診率と同様に、昨年度からはコロナ禍の影響によりまして受診率のほうも下がってきております。令和元年度では、対象者91名に対して実施者62名で実施率が68.1%。昨年令和2年度では、対象者50名に対して実施者が35名、実施率では対象者自体は減っておりますが率にしてしまうと70%と、率だけで見るとちょっと高くなります。今年度は現在実施中でございまして、対象者67名に対して実施者18名、現在の実施率は26.8%となっております。

また、この保健指導後の効果の関係なんですけれども、受診結果の数値であります、先ほども大倉議員さんが言いました、BMI等ですね、体重ですとか腹囲、BMI等、保健指導後と1年後に比較をしているわけなんですけれども、約5割の方に数値の改善は見られていると、その中で、翌年特定保健指導の対象外になる方も昨年と今年を比較しますと、5名の方は対象外になっている方もいらっしゃいます。ただ一方で残りの5割程度の方は、リピーターということになっておりまして、毎年、保健指導の対象となっているというような状況でございます。

○議長（松野唱平君） 8番、大倉正幸君。

○8番（大倉正幸君） 先ほども申し上げたんですが、私が以前やはりBMIで、こういう体型ですから引っかけまして、引っかけるといっておかしいですけども指導を受けることになりまして、以前は町の保健師さんとか栄養士さんが指導してくださっていたんですね、私も町の職員の方に指導を受けました。

ところが現在は、民間企業のヤックスにその保健指導をお願いしているという状況だというふうに聞いているんですが、その経緯はどのような経緯でそうなったのか、お聞きします。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

健康保険課長、河野 勉君。

○健康保険課長（河野 勉君） まず、40歳から74歳の方が受けられます特定健康診査の後の生活習慣の改善を図る目的の特定保健指導は、確かに近年、地元店舗がございましてヤックスさんと業務委託のほうを結びまして、食事の改善を中心とした指導を実施してございます。

確かに過去におきましては、町の管理栄養士が中心となりまして食生活など直接指導を行っていたこともあるわけなんですけれども、数年前まで、保健師ですとかその辺りの人手不足等の時期もあった関係に加えて、土日の面談や保健指導のノウハウなどの実績があるヤックスさんへ現在はお願いをしているという状況になっています。

○議長（松野唱平君） 8番、大倉正幸君。

○8番（大倉正幸君） そのヤックスさんへの年間の経費というのはどのくらいお支払いになっているのか、お

聞きます。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

健康保険課長、河野 勉君。

○健康保険課長（河野 勉君） 令和元年度が91名で166万4,876円、令和2年度、昨年が50名で108万9,230円です。今年度は現在実施中のごさいます、現在の参加者が67名となっていますので、予算上は80名程度を見込んでおりました。予算的には169万9,000円を計上しているところのごさいます、今年かなり、先ほどもちょっとお話ししましたけれどもコロナの関係で参加者も少ないということで、予算額的にはそれぞれ1人当たり幾らの計算になりますので、かなり低い額になってしまうのかなと考えております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 8番、大倉正幸君。

○8番（大倉正幸君） 今ちょうど、ちょっと課長がおっしゃっていたようですけども、これは1人当たり幾らという計算でヤックスとの契約になっているということによろしいんですか。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

健康保険課長、河野 勉君。

○健康保険課長（河野 勉君） こちらヤックスさんへの委託は、動機づけ支援という内容と積極的支援という内容でそれぞれ単価が違いまして、動機づけ支援が8,800円程度、積極的支援が1万4,000円程度幾らかなんですけども、それぞれには、動機づけ支援のほうが軽いので、その人数に応じてそれぞれ何人で動機づけ・積極的にそれぞれ幾らというような形で、最終的には人数の実績で契約をしているような形になります。

以上です。

○議長（松野唱平君） 8番、大倉正幸君。

○8番（大倉正幸君） そこで、保健指導についてどうもマンネリ化しているというふうに、私、周りから声が聞こえてくるんです。保健指導に行ったところで、痩せなさい、そのためにお酒の量を控えなさい、あるいは散歩をなさい。これ以外に何か方法がないのかどうか分かんないんですけども、毎年行っても同じような指導を受けると、さっき課長がおっしゃっていた5割の全く変わらないという方だとは思いますがね。そういうことだけ言われて帰ってきて、とても私は痩せる気がないというんですかね、無理だというような方もいます。あるいは、自分はまだ高齢者だから1回痩せようとして痩せたんだけど、今度体力がもたなくなっちゃって、やっぱり無理だから食べるようになったとかという方もいました。

ヤックスさん、やっぱりこういうやり方をしているのかなというふうに思うんですけども、その辺、課長のほうでは何か把握していることがありますか。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

健康保険課長、河野 勉君。

○健康保険課長（河野 勉君） 大倉議員さんおっしゃられるように、確かに特定保健指導はメタボ健診の後の指導ということで、どうしても保険の指導の内容が栄養改善ですとか運動をしてくださいということに偏ってしまいがちだと思っています。近隣の市町村にもどういった特定保健指導をしていますかというお話を伺ったんですけども、やはりどの町村もこの運動ですとか栄養の改善というところに力を注いでいるんですが、本町

と同じように、なかなか目に見えた成果が現れづらいということは伺っております。

ただ町でも、マンネリ化といいますか、どうしても方向が同じ方向になってしまいがちなんですけれども、少しでもマンネリ化というようなものを防ぎ、効果が上がるような対策として、特定保健指導が終了した後に、引き続き運動習慣の定着の支援としまして、令和元年度から有酸素運動と筋トレを取り入れました運動の教室、こちら健活クラブということで毎週1回、保健センターのホールで行っているんですけれども、こちらで効果のある運動方法の習得ができる環境のほうは整備をしているところです。

また、運動習慣、人に言われてやるというよりも、どうしても人に言われてやるよりは自分で体を動かすのが一番いいんでしょうけれども、運動習慣の基本となりますウォーキングを推奨するために、ちょな丸ポイント事業も併せて実施をしているというような状況で、何とかいろいろ体を動かしてやっていただけるような方策は、今、日々考えてはいるところなんですけど、なかなかこう絶対にこれだというものまで、なかなか今まだっていないというような状況でございます。

○議長（松野唱平君） 8番、大倉正幸君。

○8番（大倉正幸君） そうなると、課長は多少はそういうマンネリ化というのを自覚していて、新しい取組を少しずつしてくれているという解釈でよろしいですか。そうであれば、それ以上に新しい取組をいろいろ考えていただいて、さっきの5割程度のリピーターがたくさんいるというところの数を減らしていただいて、これが病気のもとになるという可能性もあるんでしょうから、そういう方をなるべく減らすような方向でこれからも考えていっていただきたいと思います。

では、この健康診断についての質問を終わります。

次に、西部工業団地計画跡地について。

これは幾度となく加藤議員が質問されておるところで、前回の6月議会にもたしか加藤議員が質問されていたかと思うんですが、それから3か月たった現在、これについての株式会社ライブ関係の進捗状況というのはどのようになっているのか、お伺いします。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

財政課長、江澤卓哉君。

○財政課長（江澤卓哉君） 西部工業団地計画跡地につきましては、今ご質問の中でもお話いただいたように、事業提案のほう、循環型農業による事業計画の提案を民間企業からいただいているところでございますけれども、企業側といたしましては、事業実施に向けた資金調達が主にこのコロナ禍の影響で進んでいないといった状況であるということでございます。こういった世界的なコロナ禍という特殊な状況下でありますので、現状は企業と定期的に連絡を取り合った上で、企業側の資金調達の動向を静観しているといった状況でございます。

以上です。

○議長（松野唱平君） 8番、大倉正幸君。

○8番（大倉正幸君） とはいえ、私たちがこれ全員協議会で説明を聞いたのが令和元年9月12日です。ですからちょうど2年たつわけなんですけれども、いかにコロナの影響でとかということで資金調達が無理だとかいう話で、2年間ほとんど進展がないというふうに関聞こえるわけなんですけれども、これは今後の見通しとして、やはり待つだけのところでずっと持っているんですか。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

財政課長、江澤卓哉君。

○財政課長（江澤卓哉君） 今後の見通しという中で、現状で一番やはり重要であるというのは企業側が事業を実施する中の条件整備という点で、やはり資金調達が進むということが一番ではないかなというふうに考えております。

先ほど進捗状況でも申し上げたとおり、繰り返しになりますけれども、世界的なコロナ禍という特殊な状況の中で、企業側の事業実施に向けた動向を見定めていくということが一番重要であり必要なことであるというふうに考えております。

そういった中で、現状は特に他の民間企業等から具体的な事業提案等が、まだこれといったものが上がってきておりませんので、そういった形で、現在の提案いただいている企業の動向を見ているような状況でございます。

以上です。

○議長（松野唱平君） 8番、大倉正幸君。

○8番（大倉正幸君） 企業の状況を見ていると待っているというのを、それをいつまで続けるつもりですか。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

財政課長、江澤卓哉君。

○財政課長（江澤卓哉君） 西部工業団地のこの計画跡地に関しましては、ちょっと状況も含まれた中でご回答をさせていただきたいと思うんですけれども、一部、未買収地もありますけれども、町は本跡地の大半について所有権を有する地権者といたしまして、地域活性化につながるような有効活用を行う事業提案が企業等からいただけないかということを含めて今まで模索してきました。

先ほど申し上げた既にご提案いただいている循環型農業に関する事業計画というのは、県から本跡地の譲渡を受けるに当たって県に提出をいたしました長南町農村交流施設整備計画書と内容が合致するものでありましたので、今言った提案をいただいている企業と協議を進めて、資金調達をはじめとする事業実施に向けた企業側の条件整備を待っているところであるんですけれども、いつまで待つのかといった点につきましては、そういった状況はあるんですけれども、先ほど申し上げたような形でなかなか状況が進んでいない点もございますので、こういった点においては、この提案なり事業以外にも、地元の住民の方をはじめ、町民の皆様から一定の理解を得ながら進められる事業提案などがあれば検討させていただくことも考えておりますので、いつまで待つかといった点では、これだけではなく、そういった他の事業提案等がされることがあれば、そういったものを踏まえながら検討させていただきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（松野唱平君） 8番、大倉正幸君。

○8番（大倉正幸君） 私の質問は、なかなか今の質問は課長がなかなか答えづらいところだとは思いますが、いつまで待つんだと言えね。

それで町長にちょっと伺いたいんですけれども、町長はこれ、今ちょっと停滞している状況だと思うんですが、この状態が好転するのを待っているとは思いますが、その我慢できる段階というのはもうどのくらい

かっていうのは自分でお考えがありますか。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

町長、平野貞夫君。

○町長（平野貞夫君） まずこの西部工業団地計画跡地の活用なんですけれども、実際、提案されている企業があります。この西部工業団地計画跡地の町のスタンスは、この計画跡地の62ヘクタールのうちの大半を所有している地主さん、西部工業団地計画跡地の62ヘクタールというのは5人ぐらいの地主さんがいると、そのうちの1人だということで、町としてはその大半を持っているわけでありますので、その土地を有効に活用してくれる企業さんを待っていると、そういったのが実情です。ですので、事業主体が町ではないわけでありますので、この循環型農業が町の事業として企業を求めているのではなくて、企業が循環型農業をやりたいことに対して、地主として貸し付けることがふさわしいかどうかの検討をしているということなんであります。

あの西部工業団地計画跡地には様々な企業が手を挙げてくれることを望んでおりますし、既に幾つかの企業が来ております。ですが、先ほど課長のほうから答弁があったように、この計画跡地の活用については、当初、県からいただいたときの経緯があります。そういった経緯に、利用計画に近いところの事業提案があったこの循環型の農業について、興味を持って町としては取り組んできたわけであります。

ですので、こういったなかなか進捗が進まないという中で、相手方も次に来るときにはいい話を持ってくるわけです。資金繰りはそろそろめどがつくとか、そろそろ今年になってから事業着手に入りたいとか、いい話を持ってくると、ついついそちらのほうに気を取られてしまうんですけれども、だからといって言っていることが間違いではない、なかなか外からの外国からの資金送達というのがなかなか難しい状況であるということも私どもも理解しておりますので、そういったことで今は待つしかないのかなというふうに思っていますけれども、もう相手側の企業にも言っております。ほかに、土地を活用したいといういい事業、いい提案があれば同じテーブルに上げてしっかり議論をしていきますよと、相手には前から言っておりますので、そういった企業ができれば私どもも十分議論する立場にあるというふうに思っています。ですので、いつまで待つかと言われても、そういったような対抗できるようないい事業、いい提案をする企業が現れない限り、やっぱりこれは待つしかないのかなと、そんなようなことで今考えているところであります。

以上です。

○議長（松野唱平君） 8番、大倉正幸君。

○8番（大倉正幸君） 分かりました。

今後、私としてはこの話がその後とんとん拍子に進んだとしても、1人の議員としては当初からこういう状況であったということ、また、株式会社ライブというところがどうもいまだに登記もしておらない会社だということとか、いろいろ問題があるんじゃないかなろうかというところで話が進んでいったとしても、私自身はこれは反対したいなというふうに今は考えております。

そこで、反対するに当たっては、町長は反対するなら対案を出してくださいということを前々からおっしゃっているわけで、私ちょっと今日は対案を用意してきましたので、それについてまたどう思われるのかというのを執行部の皆さんに聞きたいと思うんですけれども。

私は、ここをアウトドアの総合スポーツ施設みたいなものにしてみたらどうかというふうに考えております。

スポーツといってもいろいろあるわけなんですけれども、1つメインとしては4輪自動車のダートラ場というんですけれども、ダートラというのはダートトライアルという意味なんですけれども、未舗装のクロードのコースをタイムアタックするような競技なんですけれども、実は私、去年の今頃、自分の車を買って換えました、千葉市のほうにある新車から車をいろいろいじってチューンアップしてくれるところがありまして、私ちょっとそういうところに興味があったもので、千葉のショップで少しもう既に改造してあるような車を購入しました。改造と言ってもあれですよ、暴走族みたいな悪い改造じゃ、もちろんありませんけれども、ふだんは乗ってこないんですけれども、今日は乗ってきましたので興味のある方は見ていただいても結構なんですけれども、そういう車を買ったんですよ。そこの店の店長がちょっと楽しい人でいろいろお話をしている中で、長南町にこういう土地があるんだけれどもということいろいろ話をしたところ、ぜひダートラ場にしましよとこの店長の話が始まりまして、そういうコースが日本全国あるんですけれども、関東地方でちょっと都合によって閉鎖しそうだということが2か所ほどあるというところで、こういう立地のいいところにダートラ場を造ってくれば、もちろんコースの規模とかにもよりますが、全日本クラス的全日本選手権クラスの大会も呼べますということで、非常に乗り気なんです。

2回目に僕がこういう土地なんだけれどもと土地の地形図まで見せたんですけれども、山の中で樹木に囲まれているというところがまた非常にいいというふうに好印象を受けました。というのは、多少は音とかほりとかが出る競技なんですけど、それが周りの樹木に遮られると横には出ずに上に抜けるということで、近隣の方への影響はそのほうが少ないということで、とても立地的にはいいですというふうに聞きました。

また、このダートラという競技は、ナンバー付きの一般車、市販車をちょっと改造したような車から、特別なオフロード用に改造した車まで十幾つというクラス分けがありまして、とてもフレンドリーな競技なんです。そういうのを、例えばあの場所の一番山側のほうにでも造ってもらえばどうかと。

それから、2輪のモトクロス場なんかもいいんじゃないかというふうにアドバイスを受けてました。これがモータースポーツのほうの総合スポーツの中のモータースポーツと、僕は枠で組んであるんですけれども。

それから、道路に近いほうに関しては、今オリンピックの競技で大分日本人が活躍しました、それも若い子たちが活躍しましたBMX、あるいはスケボー、それからボルダリングというんですか崖をよじ登るような、そういう施設を造ってみたいかがかというふうに思っています。

これも長南町にこのBMXとかスケボーとかに詳しい人間がいて、私そこへ行ってちょっといろいろ話を聞いてきたんですが、スポーツショップのムラサキスポーツというところが非常にこの競技に対して力を入れていて、オリンピックのメダルを取った子供たちと言うとおかしいですけども、10代前半の子たちはみんなそのムラサキスポーツに所属している、契約している子たちなんだそうです。小さい頃からやはり非常に力を入れると、もう若いうちから実力を発揮できるという競技で、県外の山の中にこういう施設を既にムラサキスポーツが造ってはいるそうです。そこでは、学校が終わった子供たちが弁当を持って、親に連れられて夜暗くなるまでそこで練習しているということで、これからこういう競技は日本で伸びるんじゃないかということ期待されているようです。

前回ですか、板倉議員が子供たちは勉強ばかりじゃ駄目だよみたいなことを一般質問でされていましたが、小さい子供たちにこういうことをやらせるということは、私は非常に意味があるものだというふうに

感じております。

そういう施設、先ほど言いましたアウトドアの総合スポーツ施設、こういうものを用意できるんじゃないかなど私は思っているんですが、その辺、急に私が今ここで一方的にしゃべってしまったんですが、どのように感じておられるか。もし思うところがあればお願いします。課長でも町長でも。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

町長、平野貞夫君。

○町長（平野貞夫君） 大倉議員の企業さんとの話合いの中で、熱い思いというのは伝わってきました。

ですけれども、この土地は先ほど申し上げましたように、あくまでも町は5人の地主さんのうちの1人であるわけでありますので、全ての所有者の方の同意がなければなかなかそこはもう開発できないのかなというふうな気がしております。それが1点ですね。

それから、まず町として町有地をいかにうまく活用していくかというのは、やっぱり将来の長南町の町民の皆さんの雇用の場、収入のもと、そして、町の発展につながるような企業に出てきていただきたいと、そういう思いがあります。それが2つ目ですね。

3つ目は、やはり当時、土地を譲渡した地主さんたちの思いというものがあると思います。要するに地元の皆さんの意向ですね。そういったものも無視できないのかなという気がします。

そういったようなもろもろのことを考えるとですね、この一般質問で事業提案されてもこれがいいか悪いかという議論はちょっとできないと思っています。ですので、1回、事務方のほうに企業からこういう提案がありますというような事業提案をしていただいて、まずは議論をスタートさせると、そういったことが必要なのかなと。

この跡地活用に当たっては、地元から活用検討委員会でしたか、そういった協議会ですか、そういった組織もありますので、そういったところでしっかり議論していただいて、その地域の皆さんの意向に沿った形でやっぱり歩を進めていくべきなのかなというふうに思っていますので、少なくとも循環型農業はそういう経緯を踏まえてきていますので、同じような形で取り組ませていただければと思っていますので、ここでちょっと明確な答えをお話ができないのはちょっとつらいですけれども、そういったことをご理解をいただきたいと思っています。

以上です。

○議長（松野唱平君） 8番、大倉正幸君。

○8番（大倉正幸君） ここでは議論できないとなると、議論が止まっちゃうわけなんですけれども。促進協議会という確かに地元の協議会とかもございます。そういうところの説明をしなければいけないでしょうし、また私が今いろいろ聞いてきた業者とか仲間とかの方向からもう少し詳しいものを作って、説明できる資料ができればそこで関係者の皆さんに説明してもよろしいわけですね。よろしいですね。

〔「もちろんです」と言う人あり〕

○8番（大倉正幸君） 分かりました。

では、ここではこれ以上議論が進まないということですので、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（松野唱平君） これで8番、大倉正幸君の一般質問は終わりました。

◎散会の宣告

○議長（松野唱平君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

明日 9 日は午前10時から会議を開きます。

本日はこれで散会とします。

ご苦労さまでございました。

(午後 3時08分)